

議 事 日 程 (第3号)

平成30年12月13日(木曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員 (14名)

議長	今井政嘉	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	6番	各務吉則
7番	宮川茂治	8番	中島博隆
9番	伊藤厳悟	10番	一木良一
11番	吾郷孝枝	12番	中島新吾
13番	中島達也	14番	中野憲太郎

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部秀洋	副市長	村山鏡子		
教育長	大屋哲治	市長公室長	桂川国男		
総務部長	星屋昌弘	教育部長	今井藤夫		
観光商工部長	細江博之	消防長	田口伸一		
会計管理者	山中昌弘	金事	山務	病院長	加藤宗広
健康福祉部長	岡崎和也	生活部長	二村忠男		
建設部長	長江寛	環境部長	岩佐靖		
農林部長	河合修	萩事	原務	振興長	大坪仁文
下呂振興所 事務長	齋藤和弘	馬事	瀬務	振興長	藤澤友治
小坂振興所 事務長	林利春	金事	山務	振興長	澤田勤之

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村勝浩	書記	見廣洋始
書記	青木秀史		

◎開議の宣告

○議長（今井政嘉君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政嘉君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番 吾郷孝枝さん、12番 中島新吾君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（今井政嘉君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を合わせて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

おはようございます。

6番 各務吉則でございます。

議長の許可により一般質問をさせていただきます。

2018年、世相を一字であらわすことしの漢字は「災」、災害の「災」という漢字が京都・清水寺で発表されました。

災害とは少しでも少なくするために防災、対策をとれば少なくなると思いますので重要な項目だと思っております。

それでは、2つの項目で質問をさせていただきます。

1つ目は、市民の皆さんの足となる下呂市における地域公共交通の施策についてであります。

昨日の質問の中でも、高齢者の方々の健康のためにも、自宅から外出するための手段としてバス等の公共交通が重要だと思われております。

下呂市は、平成16年3月に合併し、合併前の交通体系は、旧萩原町、旧金山町ではコミュニテ

イバス、旧下呂町では自主運行バス、旧小坂町、旧馬瀬村では、民間路線のバスが運行しておりました。

平成20年、下呂地域の自主運行をコミュニティバスに、萩原、下呂、金山の運賃の統一化を図り、地域ニーズに対応するため、下呂地域、金山地域の交通空白地帯にデマンドバスの運行を開始したということでもあります。

平成24年、下呂市公共交通計画を策定し、路線の見直しを行ったというふうに聞いております。

その後、人口減少が進み、公共交通の利用者減が続いているということでもあります。新たな枠組みを検討する段階に来ているということでもありますけれども、質問として、①現在の市内各地域の公共交通の現状とデマンドバス、コミュニティバスの運行状況をお伺いいたします。

②として、今後、公共交通で支障が想定される地域において、通学、通院、買い物など学生、高齢者の自家用車など車両が利用できない人たちのために支援策をお伺いいたします。

③として、高齢者の運転免許自主返納についてであります。市民アンケート調査によれば、約60%前後の人が将来運転免許証を自主返納するというふうで回答されております。また、25%の人がわからないという回答もされているということでもあります。高齢者による自動車運転事故が増加しており、免許返納者に対しての優遇施策が展開されておりますけれども、下呂市においても今後ふえることが予想される運転免許自主返納者への支援策をお伺いいたします。

④として、今後増加すると思われる国内、また外国人の観光客に対して、駅から観光の目的地までの交通施策についてお伺いいたします。

2つ目の項目として、林業振興対策についてであります。

下呂市の森林面積は7万8,317ヘクタール、民有林の面積は5万5,206ヘクタール、森林面積の70%の民有林は、昭和20年代から益田林業地と称され、植林活動が盛んで人工林化が進み、現在、人工林面積は3万3,397ヘクタールという人工林比率61%で、岐阜県下では高いレベルであるというふうに聞いております。

森林は、木材生産のみならず、国土保全、自然環境の保全形成、生物の多様性保全、人間の生活環境の良好な保全、景観の保全など、市民生活に直結した多面的な機能を有しているということが言えます。

そこで、①として、森林の多面的機能を発揮するため、維持管理に対する支援、林産物の供給体制等に対する支援、木材利用の促進などの施策についてお伺いをいたします。

②として、林業技術労働者、フォレスター、森林施業プランナー、現場技術者・技能者の確保、育成など、担い手対策についてお伺いいたします。

③として、平成31年度から森林環境譲与税が開始され、森林経営管理法の施行に向けて、経営管理が行われていない森林について市町村が仲介人となり、森林所有者と森林経営者をつなぐシステムをつくり、森林経営に適した森林は森林経営者に委託する、担い手を探すという森林経営管理制度が31年度から実施されると聞いておりますけれども、市においてこの制度には特別交付税措置が受けられる、森林組合職員、県職員OBなどから選ばれる地域林政アドバイザーの活用

など、林務担当者の確保、育成が必要だと思っております。所有者不明森林を含む事業実施体制に向けた取り組みをお伺いいたします。

④として、ことしの災害を経験として災害に強い林地とするための森林の防災・減災対策の考えをお伺いいたします。

以上、個別でよろしく申し上げます。

○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、下呂市の公共交通計画について、まず総論という部分で答弁をさせていただきます。

私が公共交通会議の会長を拝命しておるということで、先般、12月6日にも、ことしに入って第2回でございますが、会議を開催いたしました。

議員の質問の中にごございましたように、下呂市の公共交通計画は、第二次総合計画の中でも上位計画として位置しておりまして、第1回として平成24年から28年の5年間について計画が策定されておりました。

しかしながら、本来ならば28年度中に次の計画を立案すべきでございましたが、非常にその辺に不手際がございまして、29年からいよいよ計画で、実施は30年ということになりますが、それについては本当に申しわけなく思っておるところでございます。

人口減少、高齢化が著しい中で、やはり今までの利用者数をなかなか維持していくことができない、またニーズについても多少変わってきておるということで、現在、各分科会において協議をいただき、またそれぞれ地域、自治会長さん等が中心となって課題等を検討していただいております。

その最終的な案を、来年に入ってからでございますが、30年3月には公表をさせていただきたいと考えております。

そして、やはり公共交通会議の主たる将来像ということでございますが、「いつまでも市民の笑顔がつづく持続可能な公共交通の確保」ということを将来像と掲げており、この基本方針の4つでございますけれども、広域及び市内の拠点相互と地域間をつなぐ公共交通網を形成する。2つ目に地域の特性に合った多様な交通手段、運行形態によりまして持続可能な公共交通を構築する。3つ目に市民ニーズに応じて柔軟な方法で交通サービスを提供する、4つ目が地域づくりの中で多様な施策を進める。以上でございますが、この基本に基づいた、しっかりとした持続可能な公共交通ということで現在進めておるところでございます。

詳細につきましては、担当部長のほうから答弁させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

それでは、最初に市内の公共交通の現況でございますが、デマンドバス、コミュニティバスなどの運行状況でございますが、一部、今、議員のほうからもおっしゃられましたが、まず少し詳細に運行状況について御説明をさせていただきたいと思っております。

現在、市内における公共交通の運行状況は、公のものとしたしまして、J R 高山線、濃飛バスの営業路線 7 路線、タクシー会社 2 社、あと下呂市におきましては、コミュニティバス、デマンドバス、福祉乗合型移動サービス、いわゆるまめなカーでございますが、を運行しております。

コミュニティバスは、先ほど議員も少しおっしゃいましたが、小坂地域を除く 4 地域で 7 路線、平日で約 111 便を運行しております。デマンドバスは、金山、下呂の 2 地域で 4 路線、平日で 11 便から 15 便を運行しておるのが実情でございます。まめなカーは、身体的要因により既存の公共交通が十分に利用できない方が移動手段を確保することを目的に、萩原、金山、下呂におきまして運行しております。

続きまして、今後の公共交通の支障が想定される地域、通学、通院、買い物、学生、高齢者の車両などの利用ができない方々、もう一つ、今後ふえることが予想されます運転免許証の返納者の支援ということについて御答弁をさせていただきます。

濃飛バスの営業路線、コミュニティバス・デマンドバスとも、人口減少、少子化が進んでおります。先ほど議員もおっしゃるとおりでございます。全路線が赤字という状況が続いております。さらに、近年はバス運転手の不足、高齢化の問題もありまして、バス事業者も現状のダイヤを維持するのが精いっぱいというのが実情でございます。

収益が上がらず、運転手の確保も難しい中、運転免許自主返納の増加や、商店街の衰退による買い物支援の増加など、利用者のニーズは多様化しております。この状況を解消することが非常に難しいというふうになっているのが現状でございます。それを受けまして、今年度 4 月から、市長も先ほど申しましたように、4 月から市内の各地域に出向きまして、地域の皆さんとともに、その地域に合った運行形態を構築するために話し合いを始めております。

具体的な事業としてはまだまだ構築はできておりませんが、運転免許証返納者を含めまして今後ふえてくる交通弱者の支援としては、現在実施しております、福祉パスポート、デマンドバス年間利用券の引き続きの実施、制度的な支援といたしましては、特に高齢の方々はバス停まで行くのが大変だというような声が多く寄せられておりますので、今後は、ドア・ツー・ドアに近いサービス提供を目指すためのデマンド方式による運行形態を構築することを目指しておる次第でございます。また、持続的なサービスを提供いたしますには、やはり利用される方々の御理解と御協力がなければよりよい公共交通システムの構築は難しいのかなというふうにも考えております。

また、学生でございますが、特に高校生のうち市内の高校に通学する方については、やはり J R へ接続できる仕組みをいま一度考えて構築していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

私のほうからは、運転免許証返納者への支援策についてお答えをさせていただきます。

下呂市としましては、福祉パスポート事業において運転免許証返納者を含む高齢者等への外出の支援を目的として実施いたしております。

また、下呂市移動販売モデル事業を実施し、移動販売を行う市内事業者への支援により、運転免許証返納に伴う買い物弱者への対策を今年度から行っております。

ほかに、介護認定や障害者手帳を所有など一定の条件が必要となりますが、福祉乗合型移動サービス「まめなカー」、福祉有償運送事業がございます。

広大な面積の下呂市ですから、車に依存しなければならないことは十分理解しておりますので、運転免許証返納者への支援のニーズを把握しながら検討してまいります。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

4番目の観光客など駅から目的地までの交通施策についてということでございます。

市内観光における二次交通は、着地型・滞在観光を推進する上で重要な課題であるというふうに考えております。現在、濃飛バスが営業路線としまして、下呂湯屋線で下呂駅からひめしゃがの湯への運行を平日5本、それから週末3本を運行されておりますけれども、観光としての利用やひめしゃがの湯までの乗客につきましては、お客様が少なく、市内で新たな路線の造成は、採算面から非常に厳しいというのが現状でございます。

そうした中、ことしの4月に下呂市エコツーリズム推進協議会の下呂市エコツーリズム推進全体構想が認可されまして、それに伴い、観光客に対し自然観光資源の案内を業として行う者がみずからの保有する自家用自動車を用いて当該エコツアー等の参加者を対象に行う送迎は、道路輸送法に基づく旅客自動車運送事業の許可を得ずにできるようになりました。ただし、下呂市エコツーリズム推進協議会が認めたエコツアー等でなければこういったことはできませんけれども、そういった情報を周知し、または共有することで、それぞれの事業者様にそういった部分を十分に検討していただきたいというふうに考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

ちょっと私、この公共交通について聞きたかったのは、今の体制の中で多分問題点が個々に運行しておれば出てくると思っております。その中でその問題点を解決するのは、やはり一番の基本というのが利用者の便利性、これが一番大事ではないかなあというふうに思っております。そ

の中で、今、いろいろ御説明していただいたわけなんですけれども、やはりこれからの世代、団塊世代があと10年で後期高齢者、そういう中でその利用者がふえるという予測の中でドア・ツー・ドア、これが一番重要ではないかなあというふうに思っております。

以前、委員会でも長野県とかへ視察に行きまして、そこではデマンドバス運行があるんですけれども、やはり幹線につなぐとか、そのバス停まで送って、そこから利用していただく、そういう都市型ではないけれども全くの過疎地ではない、そういう形態を視察してきたんですけれども、やはり下呂市内におきましては、過疎地域に対する対策が重要じゃないかなあというふうに思っております。

2つ目の、今後、公共交通で支障が出るんじゃないかと、小坂・馬瀬地域におきまして、今後、そういう問題点が出るんじゃないかなと、そこで先ほどの説明がありましたけれども、地域の分科会でしっかりと議論していただいて、その方向づけを見きわめていくことが一番重要ではないかなあというふうに思っております。運行を始めた後におきまして、やはりその分科会が継続して、直していくべき、修正していくべきことは分科会でしっかりやっていただくことが一番重要ではないかなあというふうに思っております。

それから、運転免許証の自主返納の件なんですけれども、やはり今、高齢者の方に限らず事故が多いわけなんですけれども、自分で自主返納した場合に、先ほど福祉部長のほうから返納者に対する対応策は答弁していただきましたけれども、やはり公共交通を利用できるという体制に持っていけないとなかなか話が、先ほど申しましたけれども利用者がふえるということがないと思っておりますので、その点をしっかり施策としてやっていただきたいなあというふうに思っております。

それから、④として観光面なんですけれども、やはりエコツアー、特化するということでありますけれども、やはり観光客の方が駅まで来て、そこから何も足がない、こういうことが一番多いんじゃないかなと思っておりますので、その点もちょっと施策の中に考えていっていただきたいなあというふうに思っております。

再質問で、今の公共交通の形態なんですけれども、小坂・馬瀬地域は今ちょっと進んでおりますけれども、方向性としてはどんなふうの方向性になるか、ちょっとその点をお伺いいたします。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

まず、最初におっしゃいました問題点はどうなんだということですが、やはり問題点は、まず各地域全てにおいて言えるのが病院、買い物、これが大体共通する問題点となっております。

それと、今、馬瀬・小坂というふうにおっしゃいまして、このところにつきましては先ほど議員もおっしゃいましたように、分科会の中でその地域の方々が自分たちのつくっていきやすいもの、利用しやすいものについてお話し合いをさせていただいておる次第でございます。

それで、今、議員もおっしゃいましたように、やっぱり各地域に特色がございます。小坂地域ですと、やはり幹線に面しておる状況でございますのでJRまたは路線バスを使うこともできる地域と、馬瀬では幹線がないという状況にありますので、まずそこまでのニーズに合わせた時間等も含めましてアクセスするということがまず第一。そのアクセスも、ただ萩原駅とかじゃなくて、病院、または買い物地域にスポットで巡回できるような、または行けるようなということも考えておりますし、地域地域によってそのニーズに合わせて進めておるのが現状でございます。

それと、おっしゃいましたように、これで終わりではなくて、進めていきまして、その中でまた問題点、またはニーズがふえてくる可能性もございます。それは先ほど申されました、また分科会のほうでもう一度そのことについて考えていただいて、それをまた実行していくということで、終わりのない公共交通、持続する公共交通というふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

これまでも二次交通ということで、下呂温泉から観光の施設までいろんな検証実験をさせていただきましたが、なかなか利用者も多くなかったんですけども、当然、非常に魅力がある施設でございますので、現在、DMO、それからエコツーリズム推進協議会、そういったところでこの二次交通の整備につきましても協議をさせていただいておりますので、旅行会社を通じて商品化をしながら、また検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

先ほどの免許返納の関係でございますが、一応公共交通を利用できる体制ということで、免許返納時にしっかり福祉パスポートを使えるような、そういった周知をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[6番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

この公共交通の施策は、一番、運行した後の先ほど市長が言ってみえた持続可能、これはひとつ、分科会を継続して直していくべきことは直すという格好でいかないと、なかなか持続可能な体制にならないと思っておりますので、その点をしっかり施策として実行していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2番目の質問をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

林業振興の関係でございますけれども、議員も御指摘がございましたように、下呂市は森林率、また人工林率が非常に高いわけでございます。しかしながら、そういう森林もしっかり管理をしないことには本来の森林の持つ役割が十分に果たせないことはしかりでございます。

一番の目的といたしましては、やはり森林の持つ多面的機能の一つであります水源の涵養、土砂災害の防止、地球温暖化の防止など、その機能を十分に発揮させることであります。

これを実現する課題といたしましては、やはり今問題となっているのが森林経営の意識の低下、そして不在村の森林所有者の増加ということにございます。これらの解消も含めまして、次年度より施行されます森林環境譲与税の活用によりまして、その担い手の育成、そして木材の利用促進等、使途について十分今後協議をしながら活用に向けて進めてまいりたいと思っております。

詳細の答弁につきましては、担当部長より答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

まず、1点目の多面的機能を発揮するための施策ということで、県の森林づくり基本計画の重点的プロジェクトであります「100年先の森林づくり」に基づきまして、森林を大きく木材生産林と環境保全林に分けまして、それぞれの役割をしっかりと果たすように、木材生産林では路網の整備や架線での木材搬出を支援しております。

環境保全林につきましては、搬出が困難なため、公益的な機能を重視した森林整備を促進しております。

また、維持管理に対する支援ということで、今の森林経営計画を作成するための森林調査であったり、あるいは合意形成、そして昨日もちょっと質問がありました境界の明確化、そういったものに対する経費に対する支援も行っております。

また、木材利用の促進支援ということで、下呂市産材を利用した住宅の新築であったり、あるいは増改築に対して下呂市の材を使用したものに対する使用量に応じて助成なども行っております。

2点目の林業技術労働者の確保、育成等、担い手対策ということで、そちらにつきましては、林業技術者の確保とか、あるいは担い手の育成に関しましては、本当に非常に難しい問題であります。この人材の確保、人材の育成についてはどの業種でも苦勞をしているところでございますが、この森林技術者の安全講習会であったり、あるいは保護具の購入、さらには事業者向けに雇用保険などの経費への支援、重機やあるいはいろんな資格を取得するための経費の支援など、林業事業者の方々とういことを支援してほしいかなど相談をしながら、来年度から始まる森林

環境譲与税の財源を活用できないかというようなことも含めて、調査・研究課題としていきたいと思っております。

そして、先ほど各務議員がおっしゃいました森林施業プランナーとかフォレスター、こういった方の認定とか登録ということにつきましては、また国や県でのそういった人材育成対策事業というものがありますので、そちらのほうもまた活用して、そういった森林整備の知識を持った人事の育成を図っていきたいと思っております。

3点目の森林経営管理法の施行に向けての、事業体制に向けての取り組みということで、まず森林経営管理法について説明させていただきますが、この法律は森林・環境税に関連した法律で、先行してこれは本年5月に成立しました。来年4月1日に施行されるものでございますが、この法律ができた背景を少し申し上げますと、50年から60年たった木材として活用できる適齢期に達した森林が平成32年度末には約5割に達すると。そして、林家の約74%が5ヘクタール以下の零細な所有形態であること。そして、不在村森林所有者、いわゆる森林が所在する市町村にその所有者の方が見えない、そういった部分で24%と増加傾向にあるということがあり、手入れの行き届かない森林がどんどんふえていってしまうということを懸念して、この法律が森林所有者には適切に森林を経営管理する責務があることを明確化し、みずから経営管理ができない場合には市町村へ委託できるとなっております。

市町村では、委託された森林が森林経営に適した森林の場合については、意欲と能力のある林業経営者に再委託することになります。そうでない森林については市町村が間伐等を実施することになりますが、概要はこのような法律ですけれども、このように実施するためには、まず対象森林をどのような森林に設定するか、所有者の意向調査をどのような方法でやるか、委託を受けた森林をどのように集約化するか、あと林務担当課だけでこの業務が本当にできるかどうかなど、いろんな課題がたくさんあります。そういった部分を含めて、現在、森林管理委員会の皆さんにこの辺のことも投げかけて、御意見を伺っているところでございます。

林務行政についてアドバイスをしていただける岐阜県地域森林監理士さんとか、あるいは集約化や施業の提案をしていただける森林施業プランナーなどが見えますので、そちらの方へも相談をして取り組んでいきたいと思っております。

そして、4点目の災害に強い林地にするための森林の防災・減災対策ということで、昨日もちょっと答弁させていただきましたが、住民の皆様の身近な山林につきましては、清流の国ぎふ森林・環境税、これは県の環境税でございますが、そういった事業を活用して里山林整備事業とか、あるいは森林地域外の危険木除去事業などを活用した危険木とか不用木の除去を行うということが今のところ有利な事業と考えております。また、それ以外の森林や奥山については、これまでの森林整備事業であったり、森林経営管理法の中での森林整備を中心にして鋭意進めていきたいと思っております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

来年度から始まる森林経営管理法、この点で環境税がおりてくるという、その数字を市として速やかに体制をとっていただかないと、なかなかこの金額はおりてこないというふうに思っております。

その中で、昨日もちょっと質問がありましたけれども、所有者不明森林の把握、やはりその点を行政として今後、これが一番重要な課題ではないかなあというふうに思っております。そういう中で、やはり環境税がおりてきた場合に、その点をどう予算づけしていく方向か、ちょっとその点もお願いします。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

きのうもちょっと答弁させていただきましたが、やはり今言われるとおり、まずはその森林の所有者であったりとか、その境界を明確化するという部分を先行してやるというふうで、じゃあ、それを今の農林部、林務の職員だけでそれに向かっていこうと思うと、とても膨大な事業でございます。そういう部分からも、今の森林管理委員会の中でもいろいろ協議させてもらっておるわけなんですけど、例えば森林組合の職員の方であったりとか、今の集約化協議会、そういった方々の職員のメンバーなども含めて、何とかその辺を専門に向かっていくような体制をつくるというようなことも今考えておるところでございます。

したがって、この辺のところにつきましても、環境譲与税をどう充てていくかという部分も含めてさらに検討していくところでございます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

今回、ちょっと1点聞きたかったのは、森林経営管理制度がおりてきた場合にその部署として、やはり林務課になると思うんですけども、そこに全くの専門職、専門に扱う担当者が必要かなというふうに思っております。その点の先ほどの質問だったんですけども、それに特化した構想というのは、もう既にその体制に入ってみえるのか。その点も計画の中でお答えいただきたいと思っております。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今の林務課というか、特化してやるというのでしょうか、まず林務課だけでやるということは多分困難だと思います。そういう中で、先ほども言いましたが、そういった部署ではないんですけ

れども、今の林務課の職員に、さらに、例えば今の森林組合であったりとか集約化協議会、そういった方々の職員も入れるとか、森林管理委員会というメンバーもいますので、その辺も含めて体制を整えながら、今の山林の所有者を確認していくとか、その辺については、そのような体制をとりながらやっていくような形で考えております。

[6番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

その点、私は最初に制度の職員のことについて述べましたけれども、森林組合の職員、それから県の職員のOB、こういう専門に特化した人材をどうしても受け入れていただいて、事務がスムーズに進むような体制をとっていただきたいというふうでちょっと質問させていただきました。今の答えでそういう方向づけということがわかりましたので、よろしく願いいたします。

それから、4番の林地の森林の防災、これがこれから一番重要ではないかなというふうに思っております。その中で、やはり今回の御嶽山の災害、あれを見ておられますと、やはり国有林の中でありませけれども、民有林についても相当被害があったと思っております。これをそのままにしておくと、やはり谷に流木が集まって、それで雨が降ったときに相当、これから重大な災害になることもあり得るのではないかなというふうに思っておりますので、やはり森林の管理、立木だけの管理ではなしに、山そのものの管理が一番重要じゃないかなというふうに思っております。その点は治山の関係になってくると思いますが、そういう面も含めてしっかり施策、そういう面もしっかりやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、流木の件なんですけれども、やはり電線が走っておるところに危険性がある木材がそのままあるという。これは前もって大体把握しておればわかることではないかなというふうに思っておりますけれども、そういう面もしっかり管理してやっていかなければ防災という関係にはならないというふうに思っておりますので、その点もしっかり把握して対処していただきたいというふうに思っておりますので、その点はどうですか。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

電線沿いの立木というか、その辺の全体の把握ということになりますとなかなかあれなんです。昨日の今井議員の質問にも答えさせていただきましたし、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、今の里山林整備事業とか森林地域外の危険木除去という、面積要件とか、いろいろあるんですけれども、やっぱりそういった事業を活用してもらいながら、地元からのそういった要望も出してもらいながら、そして地元ともいろいろ協議しながら適切に除去していくというふうには、森林造成組合であったり、森林組合の方々であったり、そういった方にまたいろいろお願いしながら、この辺は事業を進めていきたいと思っております。

[6 番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

6 番 各務吉則君。

○6 番（各務吉則君）

防災面でちょっときつい言い方をしたかもしれませんが、やはり私、山へそういう被害に遭ったところを見に行きますと、何でそこが切っていない、危険ということを把握しておりながらやっていないんだっていう点で個々ありましたので、その点はしっかり把握していただいて、防災という面からも、しっかり減災の面でできるような格好をとっていただきたいと思います。ちょっと質問させていただきましたので、今後、しっかり把握して管理していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、私の質問を終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、6 番 各務吉則君の一般質問を終わります。

続いて、11番 吾郷孝枝さん。

○11 番（吾郷孝枝君）

吾郷孝枝です。

私は、今回、3 件の一般質問をいたします。答弁は、それぞれ個別でお願いいたします。

まず初めに、小・中学校のエアコン設置は来年夏までに完了するよう進められるのかについて質問します。

ことし11月7日、国会でエアコン設置等の臨時特例交付金の新設が全会一致で決まりました。このとき決まった学校エアコン整備の補正予算額は817億円です。これまでと比較にならないほどの大幅増になっております。実質的な地方負担も、交付金算定対象範囲において、これまでの51.7%から26.7%と半分近くに軽減されました。

文科省も、エアコンが設置されていない小・中学校の普通教室全てに設置できる規模の予算を確保したと胸を張るほどです。

さらに、本年度はとても間に合わないとか、難しいと考えている自治体も、繰り越しが可能なので、ぜひ申請をしてほしい。文科省としても、今回の臨時特例交付金は全て使い切りたいとまで言っています。

全国の小・中学校の普通教室にエアコンを設置するのに必要な臨時特例交付金が確保されたのを受け、高山市は来年夏までにエアコン設置を完了させたいと、エアコン設置工事費13億7,400万円の補正予算をこの12月議会に提出し、工事を本年度から順次始めると発表しました。

下呂市は、ことし9月議会にエアコン設置の調査費は計上されましたが、設置工事の時期は未定で、国の補正予算などによる有利な財源が確保できた段階で速やかに事業実施につなげられるよう調査を行うとしていました。下呂市のこの方針でいきますと、11月7日、国会で臨時特例交付金が決定された段階で速やかに事業実施の申請をし、12月議会に設置工事費が計上されてしか

るべきと思うのですが、なぜこの12月議会に学校のエアコン設置事業費が計上されなかったのか、まずこの点についてお尋ねをします。

次に、特別教室のエアコン設置の問題です。

特別教室へのエアコン設置については、下呂市はまだ計画にも上がっていません。子供たちの豊かな成長の場でもある特別教室も、普通教室と同様、夏場はエアコンなしではいられません。特に電子楽器を使う音楽室や図工・家庭科室、理科室などの特別教室へのエアコン設置も急がれます。

ほかの市では、普通教室と一緒に整備するところや、普通教室に続けて設置する方針のところもあります。下呂市ではどのように整備を進める計画なのか、お聞きします。

また、学校体育館のエアコン設置についても早急に整備を進めるべきです。ことしの夏は、猛暑で野外での活動が禁止され、プールも暑過ぎて休止したところもありましたが、夏休み中の学童保育では、子供たちが34度もある体育館で活動していました。終業式や始業式など夏の学校行事や、文化鑑賞、体育、運動会の練習などに体育館はなくてはならない学校施設であるとともに、災害時の避難場所でもあります。学校体育館が指定避難所になっている場合は、総務省の緊急防災・減災事業債が活用できると聞いています。市の負担はこれですと実質30%と、大変有利な制度です。文科省の教室へのエアコン設置とは別に総務省の補助制度、緊急防災・減災事業債を活用して、学校、体育館にも早急にエアコンを設置すべきではないでしょうか、お答えください。

2番目の質問は、市でできる国保税の負担軽減をさらに進めるための取り組みについてです。

国保は、市民の命と健康を守る大切な社会保障制度です。下呂市では国保税の引き下げに努力はされていますが、重い負担が市民の暮らしを圧迫している状況は変わりありません。払いたくても払えない深刻な状況も見受けられます。

過年度分の滞納世帯は、496世帯に上ります。10世帯に1世帯が滞納している現状です。生活が苦しくなっているのに国保税負担が重過ぎる、これが多くの市民の実感です。一番の原因は、国が国庫補助金を減らしてきたことに、そして国保にはほかの医療保険にはない、家族の人数に応じて税に係る均等割と各世帯に定額に係る平等割、また固定資産に係る資産割の負担があるからです。根本解決は、もちろん国の補助金をもとの水準まで引き上げることです。

しかし、下呂市独自でできることがあります。その一つが均等割の見直しです。現在、下呂市では子供が1人生まると国保税が年3万1,800円もふえますが、子供が3人以上の場合、第3子からは均等割負担をゼロにしています。この方法を広げて、第1子、第2子をゼロ負担にするよう子育て支援の政策に位置づけてはどうか、お聞きします。

なお、現在、均等割がゼロとなっている第3子以降の子供の数は何人ですか、また国保世帯で第1子、第2子の子供の数についてもお聞きします。

次に、下呂市の国保世帯の平均所得は、県下21市の中で最低水準となっています。市民からは、収入もないのに固定資産税が高過ぎる上、国保にまでかかっている、何とかならないかとの声が聞かれます。

下呂市では29年度から国保税に係る資産割負担を見直し、医療給付費のみの資産割負担とし、負担割合も5年前の25%台から徐々に19%台まで下げる努力をされてきました。二重課税とも言われている資産割負担は、なくしていくべきものと考えますが、その分が所得割や均等割、世帯割にはね返らないよう、国保基金や繰越金で手当てする必要があると思います。この点について市の考え方をお聞きします。

3番目の質問は、拡大する介護の担い手不足への対策が急がれることについてです。

介護の担い手不足は、あらゆる分野で影響が出ています。特に深刻なのが特別養護老人ホームにおける人手不足です。ベッドがあいていても介護する人が足りないために入所できない事態が続いています。

特養ホームの待機者で緊急度の高い入所申込者が去年はゼロから数人だったのが、ことしは67人と急激にふえています。高齢化が進む中、介護制度における最後のセーフティネットである特養の人手不足は放置できません。これまでの介護保険制度の枠内だけでは解決できない課題も多くあり、制度の枠組みにとらわれない、市独自の側面支援をもっと充実させることが必要になっています。

市が実施した介護事業所のヒアリング調査でも、担い手の確保や育成が難しい、担い手の力量に偏りがある、必要な情報が集まらない、情報発信をする場がない、財政的支援が必要であるといった声が上がっています。

下呂市は、今年度から初任者研修、介護人材バンク、トライアル雇用制度などをスタートさせました。しかし、これだけでは人手不足の解決にはなりません。もっと踏み込んだ具体的な対策が必要です。例えば、介護施設の魅力アップを図るため、経営者の研修、また働く人がやりがいを持てるような教育研修、複数夜勤体制への支援、住宅・通勤の支援など、きめ細かな支援が必要ではないかと考えます。

市は、介護現場の人手不足の解決に向け、今いろいろ考えてみえると思います。どのような対策を考えているのか、お尋ねします。

下呂市では、要介護認定1から5の方は1,940人です。市内の介護施設入所者は全部で450人近くあり、23%を占めています。このうち、特養に入所の方は約220人で、要介護3以上の認定者は、認定者770人の30%に当たります。つまり、下呂市では要介護認定者の7割が在宅介護なんです。

現在、要介護3以上で在宅介護の人に支給されている介護用品クーポン券は、介護用品限定のため、家庭で介護をする人の苦労をねぎらうものにはなっていません。介護用品クーポン券とは別に、介護をする人が気分転換したり、必要なものを買ったり、リフレッシュできるよう家庭介護者慰労金を支給して、在宅介護の重要な担い手を支援するようにはどうでしょうか。

県内のほかの市でも実施されている家庭介護者慰労金制度について下呂市はどのように取り組むのか、お聞きします。

以上、個別答弁でお願いします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

私のほうから学校のエアコン設置について御説明をさせていただきます。

まず、最初に今後のスケジュールですが、2月に実施設計が完了する見込みです。それを踏まえて、早速補正予算をお願いしたいというふうに考えております。そして、同時に入札の準備を進めて、年度内に工事を発注し、3月の定例会で繰り越し等の審議を行って前へ進めていきたいというふうに考えております。

この12月議会に補正予算をお願いすることも選択肢の中にはありましたが、目的は工事を進めることが目的ですので、しっかりとした事業費をつかんだ段階で補正予算をお願いし、前へ進めていくというふうにしております。

工事におきましては、日常的に学校で授業を行っている教室への設置となります。学校との調整等も必要となりますが、できる限り本格的に暑くなる前には使用できるようにしたいというふうに考えております。

次に、特別教室への設置でございますが、現在、エアコンの設置は、普通教室と特別支援学級への設置を予定しております。理科室などの特別教室や体育館への設置は、現在のところ考えておりません。

例年、7月20日ごろから8月25日ぐらいまで学校は夏休みになります。エアコンの使用はその前後数週間の期間と見込まれます。

特別教室の使用だけでなく、学校ではクラスを2つに分けての習熟度別少人数学習など、さまざまな対応がなされています。ほかにも使う教室があるからと、これら全てに対応していくことは難しいと考えており、校長先生にもこうした点をお話しし、工夫してほしい旨のお願いをしております。

例えて申しますと、先ほど申し上げたクラスを2つに分けての授業は、この時期だけ1つのクラスに先生が2人入って指導するように工夫をしたり、理科室での授業を普通教室で行ったりするなど、工夫して乗り切っていただきたいというふうに考えております。

これまでも申し上げてきているところですが、各学校、施設の老朽化に対する対応、きのうも御質問にありました電子黒板やICT環境の整備、新学習指導要領に対する対応、トイレの洋式化の推進など、さまざまな課題がございます。

特別教室へのエアコンの設置等、これらの課題に対しての優先度を比較して、工夫で乗り切れるものについては工夫していただいて、今後については学校現場の声を聞きながら考えていきたいというふうに考えております。

1点申し上げますと、課題については特別支援学級ですとか、あるいは通級指導教室への対応です。翌年度の特別支援教室の設置がおおむね決定してくるのが年度末になってまいります。年

度によって対象となる学級数の増減が予想されます。この点については確実に対応していきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

防災の面から学校の体育館にエアコン設置をしてはという御提案でございますが、今、見ていただきますように体育館は非常に広うございますので、設備としても大変大きな設備になると予想がされます。議員がおっしゃいました緊急防災・減災事業債、一般財源が30%ではございますが、事業費が大変多くなりますと一般財源の持ち出しも多くなってまいります。現在のところ、ほかにもまだまだ環境整備をしなければならぬところがたくさんございますので、体育館へのエアコン設置については今のところは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

御答弁いただきまして、まず普通教室へのエアコン設置、2月に補正予算で予算計上、工事を年度内に発注していくということでしたけれども、市民の方からは、これで間に合うのかという話があります。特に全国で今集中してくるわけですので、施工業者は確保できるのか、それからエアコンメーカーの生産がまず間に合うのか、こういう心配の声があるんですが、この点はどうか考えておられるのか、お聞きします。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

御質問のような懸念は、この事業が始まる前から言われていることかなあというふうに思います。これは下呂市だけの課題ではなくて、日本全国共通の課題であろうかと思えます。

請負業者につきましては、地元へ請け負ってくださる業者が数社あると思えますので、そちらのほうは大丈夫かと思えますが、メーカーの生産という部分には懸念しておりますが、市場の動向等が全くつかめない状況もございます。メーカーとしても、うちの会社の製品を使ってもらえるのかどうか分からない中で生産をふやすというわけにもいかない状況もあると思えます。現段階では最善の努力をするということで御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

本当に国も文科省もですけれども、来年夏までの設置ということを目標に掲げて推進、各自治体を応援しています。本当に全力を尽くしてやっていただきたいと思います。

工事なんかは、やはり冬休みもということを目は言っているようですけれども、これは無理です。春休み、それから土・日・祭日、こういうところも最大限に利用し、やはり学校の授業に邪魔にならないような形で積極的に、夏までにやるということを進めていただきたいというふうに思います。

それから、特別教室のほうには下呂市はまだ具体的な計画はないということですが、一般教室へのエアコン設置が済んだ後に、その次にやりますというような方針をきちっと立てて、高山市もそうですけれども、ぜひそういうふうな意気込みというのか、そういう方針も持って進んでいただきたいというふうに思います。

それから、体育館のエアコンですけれども、これは文科省のこの教育の予算のほうじゃなくて、総務省のほうの予算で全く別立てでやる分ですし、期限が2020年度までということになっていますから、これは本当に絶好の機会だと思います、3割ぐらいの負担ということは。ですから、来年計画し、進めるぐらいのつもりでやらないと、これはちょっと使えなくなるということを思いますので、本当に担当課はあっちもこっちも大変だと思いますが、頑張ってくださいと思います。

次、お願いします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、子供の均等割の件で答弁をさせていただきます。

御存じのとおり、下呂市においては平成29年度から多子世帯の負担軽減ということで、第3子の均等割を無料化ということでさせていただいております。議員の御提言の第1子、第2子についてもどうかということでございますが、御存じのとおり、下呂市においては大変医療費が高い現状でございます。そんな中、また国保については高齢化、また所得の低い方が多いということで、ますます今後厳しくなってくる状況でございます。

そんな中から、私どもの自治体のみならず全国の市区町村が同じような悩みを抱えておられるということで、全国市長会として国に以下のようなことを要望しております。

1つ目に、国保の安定的かつ持続的運営ができるよう、都道府県と市町村の適切な役割分担のもと、国保の都道府県単位化を推進するとともに、国庫負担割合の引き上げなど、国保財政基盤の充実強化を図り、国の責任と負担において実効ある措置を講じること。特に低所得者層に対する負担軽減策を拡充強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への支援を強化すること。そして、御質問にもありましたように、子育て世帯の負担軽減を図るため、子供に係る均等割保険料を軽減する支援制度を創設すること。

以上のような要望をしております。ぜひとも、市区町村単位ではなかなかできることでござい
ません。国等の力をいただきながら運営に努めてまいりたいと思っております。

詳細等につきましては、総務部長より答弁をさせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

下呂市国民健康保険では、18歳未満で3人以上の子供さんがいる多子世帯への子育て支援策と
しまして、第3子以降の子供さんに係る均等割を軽減する取り組みを、今し方、市長が申し上げ
ましたように、平成29年度から全国に先駆けて実施させていただいておるところです。

平成30年度は、47世帯、61人のお子さんが対象で、軽減総額は155万6,200円となっております。

こうした取り組みは下呂市独自のものですので、軽減した保険料の財源は、下呂市国民健康保
険基金から賄っているというものでございます。

議員が御質問のこうした均等割を第1子、第2子を含めて軽減するといたしますと、毎年約
1,800万円ほどの費用が必要となるというふうに試算をしております。

先ほど御質問がありました子供さんの人数なんですけれども、これは11月末現在ですが、第1
子が308人、第2子が174人、第3子以降が67人、合計で549人となっております。これに均等割
を掛けた金額が先ほど言いました1,800万強となりますけれども、費用になるということになり
ます。

御存じのように、今年度から国民健康保険制度改革が行われました。1人当たりの医療費が県
内でも高い下呂市、平成29年度では県内で第3位というふうな数字も出ておりますけれども、岐
阜県に支払わなければならない事業費納付金が高くなっていくというのが現状でございませ
う。1人当たりの保険料に影響が出てくるということも言えます。

さらに、数年後には県内統一の標準保険料率が設定されるというような見込みも出ております。

納付金の増額に対しまして下呂市の国保税が急激に上昇しないよう国保基金を活用する必要
があることから、現状では、第3子より前のお子さんにまで均等割を拡大して軽減するとい
うことは困難であるのではないかとこのように考えております。

続きまして、国保の関係の2つ目の御質問で、二重課税と言われます資産割の軽減をさら
にという御質問です。

国民健康保険税は、国保制度における医療分、それから後期高齢者医療への支援分、介護保
険のための介護納付分の3つで構成をされております。下呂市は、資産割における問題点や
県の納付金算定における賦課方式などを踏まえまして、平成29年度から後期支援分、介護
分の資産割を廃止し、医療分についても、平成24年度に27.63%であった資産割を今年度
は19.35%まで下げてきております。

また、資産割をなくすということは応能割が所得割のみになるということになります。今年
度、医療分を3方式、資産割を抜いた方式にして試算を行いましたところ、ことしの保険税
との差で

は、最大で9万円ほど増額される方もございました。そのため、段階的に資産割を減らしていくための時間というのが必要ではないかというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

まず、均等割の軽減の部分なんですけれども、現在、第3子以降が67人ということですので、この財源が、均等割の分を掛けますと213万円ほどでできる勘定になりますね、やってみるといふことです。全部の国保の子供さん、18歳以下の方でやると、やっぱり1,800万円ぐらいになるかもしれませんけど、第2子に広げるといふ考え方はどうでしょうか。第2子は174名ですので、これに手当てするには550万ほどなんです。第3子以降は200万ほどで、今度第2子に広げると550万これにプラスです。下呂市の国保のいろんな基金とか繰越金の状況を見ますとやれるんじゃないですか、中でも。

でも、これはそういうことじゃなくて、市長が掲げてみえる子育て支援として一般会計のほうから政策として入れれば、先ほど言われたほかのほうの保険料が上がっていくということにはならないので、私は本当に子育て支援、特に国保の家庭の子供さんたちに均等でかかっているような、こういう保険が下呂市は第3子以降はやれているんだから、やれるんじゃないかというふうに思ひます。これをぜひ検討してください。

それから、資産割の部分なんですけれども、今、県内で資産割負担があるのは、先ほど総務部長も言われましたけれども、21市の中で下呂市も含めて7市だけになっています。これは全国知事会でも、先ほどの市長会でもそうですけれども、こういうものをなくしていくという、そういう方向へ進んでいますので、ぜひ資産割をなくしていくということで、今は徐々に段階的になくしていけます。

恵那市でしたか、どこか、これを突然やったらすごく高くなる人が、やっぱり下呂市の試算みたいに9万円も高くなる人もあったそうです。でも、下呂市はこれを段階的に減らしていくという方法を今とってみえますけれども、これを下呂市が今持っている財源として、ことし国保の単年度収支が5億3,780万円の黒字なんです。それから、基金残高が3億ほどありますね。国保が持っている財源、こういうものを使って、ほかの被保険者のほうの保険料が極端に上がる人がないような手だてはとれると思ひます。こういうことできちっとやっている自治体もありますので、ここのところをきちっとやっていただきたいと思ひます。

では、次の介護の問題で答弁をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

それでは、3番目の……。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

先ほど議員は67名というふうにおっしゃいましたけれども、所得超過というような制限もございますので、61名が正しいですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今し方、第1子、第2子まで広げてもらいたいというお話、それから資産割のお話もいただきました。確かに国民健康保険税の市民の方へ与える負担は、大変大きなものがございます。現在、また県への納付金のお話も出てくるシーズンとなっております。今の予想では、またさらに納付金がふえるのではないかというような情報もございまして、来年1月には県のほうから示されるかというふうに思っております。それをもとにしまして、また試算をし、来年3月定例議会のほうでも上程をしていきたいというふうに思っておりますけれども、当然基金や繰越金を活用して、一遍に税金がふえないように抑えながら、そんな中でも国民健康保険税の上昇というのはどうしても出てくるというのが今のシミュレーションでございまして。

平成36年には、何とかこういった基金、こういったものを使わなくて動いていけるように、今、計画を立てておるところでございましてけれども、こういった現状というものを御理解いただきながら、また今いただいた課題につきましては、継続的に検討はさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（今井政嘉君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

拡大する介護の担い手不足の対策についてお答えさせていただきます。

市内の介護保険事業所の労働環境をよりよいものとする必要だと考えておりますので、市としても事業者の皆さんと何ができるのかを月1回の懇談会の場で相談していきたいと思っております。

市が支援を行うに当たっては、あくまでも事業者や働く方の思いに基づくものでなければならぬと考えておりますので、市によるひとりよがりの支援にならないよう注意をしたいと考えております。

なお、現時点においては、複数夜勤や住宅・通勤に関する職場環境の改善として、懇談会の場で事業者からの声は上がっておりません。むしろ、職員の負担軽減につながる介護ロボットの導入や介護機器の導入について関心が高いように感じております。

いずれにしましても、市としては市内の介護保険事業者の皆さんの思いを大切にしながら、この問題に取り組んでいきたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

次に、介護慰労金についてお答えをいたします。

岐阜県内の自治体の中には、地域支援事業の枠組みの中で慰労金支給事業に取り組む自治体があります。下呂市においては実施しておりません。

なお、この慰労金支給事業については、平成27年度及び平成28年度に会計検査院が事業の対象

及び方法に着目し、全国的に検査が行われたところです。

その結果、平成30年10月17日付、厚生労働大臣宛てに慰労金支給事業に係る改善の処置を要求した文書が提出され、介護自立支援事業と介護サービスとの整合性が十分に図られていない事態は適切ではなく、改善を図る必要があるものと指摘を受けています。

この指摘を受けまして、厚労省から平成30年11月6日付で地域支援事業の介護自立支援事業の取り扱いについて等の事務連絡がありました。

この中では、会計検査院から改善要求を踏まえた今後の方針として、対象者について、1に原則介護保険法に定める介護給付を全く利用していない状態とする。ただし、介護者の冠婚葬祭や体調不良を踏まえ、合計利用日数が年間10日以内の利用者を介護サービスを受けていない者とすることも可能とする。2に中重度の要介護者とは、原則要介護3以上とする。ただし、介護者の負担を踏まえ、要介護2で、かつ認知症高齢者の日常生活自立支援度がⅡ以上の者を中重度の要介護者とすることも可能とするというふうにして、会計検査院のほうから対象者の指摘がございました。

したがって、当市における対象者は、非常に限りなくゼロに近いものと思っております。事業効果が薄いというふうに考えておりますので、この点については非常に検討を要するところでございます。

介護者に対する支援は、ゆとりの創設とかワーク・ライフ・バランスの検討など、地域、勤務先、介護施設の協力による介護環境の改善が必要と考えております。小さな工夫で大きな配慮ができる体制づくりに努めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今、最後に言われました介護慰労金のところがちょっと気になりましたので、ちょっとお話ししたいと思っておりますけれども、この介護慰労金制度は、高山市、飛騨市、両方ともあります。高山市は実績が2人なんです、年間、それで飛騨市は133人、この違いは何かといたら、今、部長がお答えになりましたように、1カ月の間に介護サービスを全然利用していない、そういう方に限定する、そうすると高山市のようになるんです。でも、本当に家庭で支えてみえる方が7割もある下呂市の現状から見ますと、これを楽にするには、やっぱり公的なサービスを利用する必要があります。24時間家で見られるわけですので、ここの部分で、会計検査院のほうからの指摘に従ってやればそういうことになりますけれども、福祉政策として、本当に大変だな、慰労せないかんといい気持ちになれば、介護慰労金制度を飛騨市のように取り入れて、余り条件をつけない。飛騨市は、要介護3以上の方を介護してみえる方、高山市は要介護4以上の方、そして全然ほかのサービスを使わない方、そういうことになっていきますので、こういうふうで制度をつくっても使わなければ何にもなりません。喜んで使える制度をぜひつくっていただきたいというふうに思

います。

それから、介護用品クーポン券ですけれども、今年度から3万円アップされました。これは介護用品というふうに限定されていますので使い勝手が非常に悪い、ここをぜひ検討していただきたいというふうに思います。

最後になりましたけれども、飛騨市のいろいろ詳しい事例も挙げるとよかったですけれども、飛騨市は20項目の事例をやっております。下呂市と同様の地理的、経済的、社会的条件を抱えているんですけれども、深刻化する介護の人手不足にでき得る限り具体的に手を尽くしているのが飛騨市です。介護人材の不足に悩む下呂市が学ぶことは、私は多いと思います。介護施設や介護事業所、在宅で介護している人、地域で介護予防ボランティアの方たちも含め、あらゆる分野で介護の担い手がやりがいを持って働ける体制をつくっていかねばならないというふうに思います。このことを申し上げて、終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ことしの漢字「災」に代表されるように、下呂市にとりましてかつてない未曾有の災害をこうむった年でありました。改めて被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

現在、災害復旧に向け全力で取り組んでおられますが、このたび、不自由な生活を余儀なくされた、いわゆる市内全地域にまたがった最大5,317戸の停電、金山市街地の床上・床下浸水、道路の決壊や土砂の流入で孤立した久野川、上原地域など、これらの地域が将来にわたり自然災害に不安なく安心した生活を維持していくためにどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

あわせて、今回の災害で、この地域にとり、いかに強靱な道路が必要かを思い知らされました。高規格道路である濃飛横断自動車道の整備促進は、不可欠であると確信をいたしました。新たな戦略を伺います。

次に、スポーツ交流人口の拡大は、下呂市の活性化、経済効果の一翼を担っております。交流会館アリーナにより大きな室内競技の大会を誘致できるようになりましたが、屋外競技場はいかがでしょうか。年間を通じて県大会など大きな大会が開催されております金山リバーサイドスタジアム、現在は指定管理で運営されておりますが、スコアボードが故障で、今後の大会誘致に支障を来すおそれがあります。関係者の強い要望が出されていると思いますが、今後の改修計画について伺います。

最後に、新年度予算編成に向け、予算要求、市長のヒアリングに入っておられるころと思いますが、今年度と同様、市長裁量枠があるのか。大型事業や災害復旧が継続される中、平成最後の予算編成の骨子について伺います。

ほかの議員と重複する点は御容赦願いたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目の防災・減災に対する取り組みについて答弁をさせていただきます。

昨日も同様の御質問をいただいておりますので、若干重複するかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

本年9月、台風21号の暴風雨による倒木によりまして多くの家屋が停電をいたしました。最長7日間となりまして、市民の皆様には大変御不便と御苦労をおかけしました。

改めまして、日常生活における電力の必要性と重要性を痛感したところでございます。特に安定的な電力供給に向けた電力会社との連携は不可欠であります。

このたびの停電への再発防止対策といたしまして、まずは倒木の対策として、以前に実施していただきましたライフライン保全対策事業を進めることが重要であると考えております。そのために、岐阜県に対しまして、前回は雪害でございましたが、そのときに同様に実施されたこの事業につきまして、今回の暴風雨の対策まで拡充をしていただき、この事業の復活を要望いたしました。

また、今後におきましても、電力会社、そして県のほうに強く要望を行いながら、事業化の推進に向けてしっかりと努力をしまいたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

私からは、道路、河川について答弁させていただきます。

全国各地で記録的な豪雨など自然災害が頻発しており、下呂市においても6月28日からの平成30年7月豪雨による床上・床下浸水や土砂災害、その後の台風21号の襲来においては多量の倒木被害が発生し、停電や集落の孤立が発生するなど、日常生活に大きな被害をもたらしたのが現状でございます。

道路、河川の応急復旧につきましては、災害時等応援協力に関する協定に基づきまして、下呂建設業協会に協力依頼、要請いたしまして、昼夜を問わず土砂除去など、懸命な応急復旧作業を行っていただきました。

本定例会においても債務負担行為の追加補正を上程させていただいておりますが、今後、本格的な災害復旧工事に取り組むこととしておりまして、公共土木施設災害復旧事業として国庫負担

を受けて行う99カ所とあわせまして、市単独費により対応を予定している小規模な災害復旧工事にも対応してまいりたいと考えております。

土砂災害から市民の生命・財産を守り、安全・安心を確保するためには、一刻も早い砂防施設の整備が望まれるところでございますが、施設整備には多額の費用と年月を要することから、一朝一夕には進まないのが現状であります。

このため、今回の災害において甚大な被害をこうむった公共土木施設の早期復旧に全力で取り組むとともに、県内市町村と連携しまして、ハード・ソフト一体となった災害対策の推進を国・県へ働きかけてまいります。市民の皆様にも、自分の命は自分で守るため、日ごろから有事の対応と防災意識の高揚もあわせてよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、2つ目の災害時の濃飛横断自動車道の必要性ということで答弁をさせていただきます。

本年の7月豪雨、またその後の台風の襲来におきまして、多量の流木を含む土砂災害が市内の各地で発生し、下呂市の生命線であります国道41号線において、同様に土砂流入による長時間の通行どめを余儀なくされるなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

国道41号の通行どめは、金山町中切から保井戸間が最大で52時間に及びましたが、保井戸・小川間が通行どめから約17時間で解除されたこと、濃飛横断自動車道の保井戸・郡上市和良間に大きな被害がなかったことから、濃飛横断自動車道を迂回路に下呂市の南北をつなぐことができました。これは、やはり地域高規格道路構造である濃飛横断自動車道が整備されておったおかげと、本当にしっかり効果が出たところでございます。

災害時における濃飛横断自動車道の必要性につきましては、10月18日に経済団体代表の皆様や議会議長にも同行いただき実施しました県内の国・県関係機関への要望活動、8月8日、11月14日に実施しました同盟会による国土交通省及び県選出国會議員への要望活動においても、十分御理解をいただいた上で、事業推進に前向きな御発言もいただけるようになってきております。

事業主体であります岐阜県からも、リニア中央新幹線開業を見据えた中津川工区の事業推進とあわせて、全体計画の東側においては国道257号、付知地内の賽の神トンネル南側の登坂車線整備、さらに西側となる郡上市内堀越峠のルート決定のための調査に前向きな発言をいただいております。高速道路インターチェンジから濃飛横断自動車全体計画の中心に位置する下呂市街地への時間短縮にもつながってまいります。

今後も、議会の皆様や地域経済団体の皆様のお力をおかりしながら、官民一体となって効果的な要望活動を展開してまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解、御協力を賜りたいと思っております。

続いて、3つ目の金山リバーサイドスタジアムの改修についての答弁をいたします。

市内の体育施設は、全て合併以前に整備されたもので、どの施設においても老朽化が進み、優先順位をつけながら、毎年何らかの修繕工事を行っておるところでございます。

今後は、水銀灯が製造中止となることから、LEDへの変更も必要となり、多額の費用がかかることが予想されております。

安全性、緊急性の高いものから順次実施していくことしかたいたいまのところは検討しておりません。

現状等につきましては、市長公室長より詳細な説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

体育施設の修繕につきましては、平成29年度は比較的軽微なものが多く、決算額では897万2,000円で行いました。今年度は金山リバーサイドスポーツセンターの冷温水発生装置更新事業と高圧受電設備工事、合わせて4,245万9,000円の予算を計上させていただいて、現在、工事中でございます。

来年度以降、安全性、緊急性の面から予定される修繕工事等について、あさぎり球場の防球ネット設置、金山リバーサイドスポーツセンターのプールの設備等、今ほど市長が申しました水銀灯が製造中止となることからLEDへの変更など、多額の費用を要する修繕工事が必要であります。特に今申しました平成32年に製造中止となる水銀灯を使用した照明をLED照明に切りかえる工事につきましては、相当の事業費が必要となると予想をしております。

安全性や緊急性の高いものから、また使用できないような劣化、傷みのあるものなど、優先順位を付しながら順次進めることとしております。

野球場につきましては、市内には金山リバーサイドスタジアムのほか、萩原のあさぎり球場、下呂のつつじヶ丘球場の3カ所がございます。それぞれ地域で利用がされております。

お尋ねの金山リバーサイドスタジアムには市内唯一の電光スコアボードがございますが、現在は故障しており、型式失効のため修理もできない状況でございます。

改修方法につきましてはいろいろございますが、まず現状と同じものを復旧するという場合には、相当多額の費用が必要になってまいります。他の2球場との設備のバランスなどを考えながら、いろいろな方式を含めて対応できないか、検討を進めておるところでございます。

いずれにいたしましても、今ほど申しましたように、このような施設の修繕には大きな費用が必要になります。有利な補助制度等についても十分検討しながら、安全性、緊急性の高いものから順次計画的に整備を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

新年度予算編成の骨子についての答弁をいたします。

町村合併から15年が経過をいたしまして、下呂市の財政状況というのはますます厳しさを増しておるところでございます。普通交付税につきましては、平成31年度から完全に一本算定となり、段階的縮減はなくなりますが、人口減少による影響や市税収入の落ち込みなど、歳入は確実に減少していくと予想がされます。また、庁舎、振興事務所の耐震化、新クリーンセンターや学校給食センター整備などの大型事業につきましては、一区切りとなりましたけれども、社会保障関連経費や老朽化が進む施設の維持管理経費も増大を続け、さらに消費税増税の影響も考慮していかなければなりません。

こうしたことから、平成31年度以降においては、今まで以上に切り詰めた予算編成を進めることが要求されます。これまで実施してまいりました事務事業の見直し、経費削減への取り組みを継続し、実施事業の取捨選択をしていかなければなりません。一方では、市民の皆さんの声に耳を傾け、それを実行していくことが重要であり、行政としてやるべきことはしっかりやるという姿勢を市民の皆さんにわかりやすい形でお示しをしたいと考えております。

例年のことでございますけれども、新年度の予算編成に取りかかる時点におきまして、職員に対し、来年度に向けての課題や、それに対する私の考えを示しております。

平成30年度の予算編成に当たっては、喫緊の課題として、まず第一に災害対策を上げております。今年度は、6月末から9月にかけて豪雨や台風といった大きな災害に相次いで見舞われました。幸いにも人的被害はありませんでしたが、市として大きなダメージを受けており、一日も早い復旧を目指して、市としても全力で取り組むことを再周知いたしました。

また、市として今何をやらなければいけないか、それをどう進めていくのか、持続可能な行財政運営のために今何をすべきか、市民の夢やニーズをどう具現化していくのかという点をしっかりと捉え、それを実行に移すための手段といたしまして、各事業の計画を進めていくよう指示しております。

平成31年度の予算編成におきましては、前年度と同様、市民の皆さんにありがたがっていただけるような予算を目指して取り組んでおるところでございます。私は、「健康」というテーマを掲げ、市民生活に直結するさまざまな「つなぐ」を実現したいと考えております。さらには、これらを「紡いで」下呂市の未来へとつなげていくことが重要です。総合計画の重点プロジェクト、基本施策の推進とあわせて実効性のある事業が生まれ育つよう取り組んでいるところでございます。

そして、御質問のあった市長裁量枠でございますけれども、平成30年度予算編成の時点には、重点的に実施する事業についてそのように命名をいたしておりましたけれども、誤解を招く点多いかということから、今回からは「重点実施事業」という形で統一をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

この秋、災害をテーマにした市長と語る会が開催されております。また、我々議会も市民との意見交換会を開催する中で、執行部も議会も災害に関する多くの市民の意見を頂戴しております。

また、11月19日に交流会館で開かれました災害のミーティングでは、各地域の被災された生の声を聞くことができまして、大変参考にさせていただきました。

今や災害は、市民にとって大変切実な関心事の一つであるというふうに思っております。最近、自助・共助という取り組みが徐々に浸透、定着してきておりますけれども、今後は足並みをそろえながら、さらなる充実も図っていかねばならないと、そんなふうに考えております。

今回災害を受けて、公助の部分で反省する部分が幾つかあると思いますが、昨日も答弁いただいておりますが、一番反省しなきゃいけないところがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

また、停電対応については、今、市長のほうから中電との連携というようなお話がありましたが、携帯電話事業者、特に中継局が停電のために緊急の蓄電池と申しますか、バッテリーで対応するらしいんですけども、それが長く続かないということで、この辺の携帯電話事業者との連携をどういうふうに図っていくかということも大事かと思っておりますので、この辺の考え方もお願いしたいと思います。

また、防災協定を結んでいる事業者もあると思っておりますので、その辺もちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます前に、先ほどの4番の新年度の予算編成の骨子ということで、答弁に訂正がございますので、そちらからお願いいたします。

切り詰めた予算編成を進めるということで、「平成30年度」と申しましたが、「平成31年度」ということで訂正をさせていただきます。失礼をいたしました。

ただいま御質問をいただいた件でございますけれども、今回の災害を受けて一番の反省点といえますと、やはり情報の伝達が市民の皆さんにタイムリーに、そして事細かに伝達が行っていなかったということが大きな反省点でございます。その辺につきましましては、各戸に戸別受信機等を配置させていただいておりますけれども、中には電池切れのために、停電ということでもあり聞けなかったというようなお話も聞いておりますので、ぜひともまずはその辺の解消もしっかり進めていきたいと思っております。

また、通信機器についても同様に、携帯電話が停電により使えないということでもございました。

先般、NTTの関係の方々がお見えになりましたので、その辺につきまして、何とかもう少しバッテリーといいますか、長い間もつような形にしてほしいというようなことを言いましたし、また発電機等についても、やはり各戸ではなかなか難しいと思いますが、避難所等にこれから検討していく必要があるのかなあと考えております。

また、いろんな災害協定を事業者さん、団体の方々と結ばせていただいたおかげで、今回も迅速な対応をしていただきました。改めてそういう方々と再度災害時の検証をさせていただきながら、もっと強固なものに努めてまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今、市長のほうから一番反省すべき点は、情報が混乱したと、正確な情報が伝えられなかったというようなことではないかと思っておりますが、特にこういう時代ですので、携帯電話が使えないということは非常に混乱を招く一つでないかと思えます。

ある大手の事業者の関係の方が言ってみえましたが、特にああいう携帯事業者というのは大型の電源車、こういうものを一応持っておりますので、恐らく防災協定の中にもそれをうたってあると思いますので、下呂市さんのほうからは派遣要請がなかったというようなことを聞いておりますので、その辺もちょっと研究していただきたいなと思っております。

どちらにしても、不正確な情報というのは一番の被害者は市民であるということ認識していただきたいなと、そんなことを思います。

それから、先ほど建設部長のほうから事細かに御説明いただいておりますが、特に今回、大きな災害を受けた特定地域、この辺の今後の取り組みについての答弁がなかったように思いますが、今、第二次総合計画なんかを見ても、防災の取り組みというのは、有事のソフトといいますか、体制づくりがしっかりうたってありますけれども、一部道路、橋梁の強靱化については明記されておりますけれども、例えばハザードマップに基づいた対応が何も明記されておられません。膨大な危険箇所が市内にあるわけですが対応するのは大変、無理としても、特に今回、大きな被害をこうむった金山の市街地、それから久野川、そういったところもハザードマップなどを見ますと、特に久野川なんかは本当に赤と黄の2色で全部塗り潰されていると、そんな状況であります。

一応素人の提案なんですけど、特に今回、床下・床上浸水があった金山地域の市街地は、長洞谷の氾濫がもはや3回目だと、最近では。前回のときにも相当被害があったんだけど、何も市のほうはやってくれなかったというようなことが意見交換会でも話が出ました。特に、例としては若干あれかもしれませんが、県と協議を進めていただいて、幸田の用水のバイパスのような、ああいったようなことに取り組んでいく必要があるんじゃないかと思えます。

また、今、久野川についてハザードマップは、とにかく全部カラー塗りになっているというよ

うなところですので、特に小河川の治山、砂防、そして市道のかさ上げなんかも本当に検討していかなければならないのではないかと。もし、これができなければ、言葉は非常に悪いんですが、集団移住するしかないというような、そんな状況じゃないかというふうに僕は思っておりますので、ぜひとも計画的に、時間と事業費がかかりますが、とにかくその絵を描いていただきたい。要は、地元の人に示していただきたい、それを要望しておきます。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

ただいまの議員の御質問の、まず少し前へ戻りますが、災害で反省する部分ということで1点ございます。今、市長も申しましたけど、情報を早くということで、建設部土木課でございましたけど、倒木等のときに災害協定に基づきまして建設協会へ依頼したんですが、やはり詳細を、私たちとしては位置的なことも含めてまとまったところで協会のほうへ依頼をかけたんですが、やはり協会としましては、県道、もしくは国道については年間委託されていますので、災害が発生したときに同時に動いてみえます。その後に、市内を巡回されて戻ってきたころに市の全体把握をしまして情報提供をしたものですから、調査に二度手間がかかったということがありまして、その後の台風等のときには事前に待機等もしていただきましたし、情報提供を、暫定でございしますが、一報が地域から入ったときは、そこでもう見切り発車で情報を流したという、反省点で改善もしていただきました。

次の今後の取り組み等でございますが、まだ調査段階ということで、詳細についてはちょっと触れられないんですが、今言われました金山、長洞、そして久野を初め下呂市内の南部方面でございますが、まず1級河川でございます。県の出先の下呂土木事務所のほうで飛騨川を中心とした1級河川について今の豪雨の検証ということで、今、調査を進めてもらっています。まず長洞のほうは、今、現場のほうへ入っていただいていますし、今後は、今の1級河川に類する馬瀬川とか和良、そして戸川、菅田川、そして市も一部ございますが、今後、市もそのように同調できれば、今後の何か河川改修、もしくは手だてができるようなということで、まずは検証しまして、どういった洪水形態であったかということで、今後、またあり得るだろうということも考えながら県と相談をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

時間も事業費もかかります。ただ、計画だけはできますので、しっかり地元はその考えなりを示していただきたいなと思っております。

道路の寸断というのは観光客のキャンセル、それから市民の足への影響もありますけれども、製品とか部品だとか、鮮魚を中心にした食料品の物流なんかに大きな影響が出てきます。

今、市長からもお話がありました。特に濃飛自動車道、災害に強い道路、これをぜひとも進めていかなきゃいかんと思います。

要望には議長も同行されたようですが、もっと議会、それから市民、民間団体も巻き込んでいただいて、とにかくパワーアップして要望を今後続けていっていただきたいというふうに思います。

また、期成同盟会についても、なぜ濃飛横断が必要かというのは、やはり下呂へのお客さんといえますか、要は呼び込むためということの目的もありますので、これは飛騨のほうへもつながっていくわけですので、高山市、飛騨市、白川村さんも期成同盟会のほうに入っていただくような拡充の検討もお願いしたいと思っております。

それから、看板のほうもぜひ、市民も喚起するようなためにもぜひとも進めていただきたいと思えます。

金山のリバーサイドの件ですが、ことしは金山の佐伯選手や飛騨市の根尾選手が全国の舞台で活躍したということで、飛騨に住む人間として大変誇りに思っているわけなんです。特に市内、先ほども説明がありましたが、野球場は確かにあります。しかし、市営球場と称される野球場がないんですね。飛騨市には森林公園のほうにサン・スポーツランドふるかわ野球場があります。これは両翼93メートル、外野は人工芝で、ちょうどすり鉢型のような構造になっておりまして、どこからも観戦できるようになっています。

また、郡上市には白鳥に合併記念球場が整備されておりまして、両翼97.6メートル、外野は天然芝で、収容能力は4,500人で、プロ野球も行えます。

高山市には、皆さん御存じのように、高校野球の予選会などにも最近まで使用されましたし、社会人野球も行われる公園球場があります。

このように、ほかに比べますと、下呂市には市営球場と誇れる施設がないんですね。今のリバーサイドも、現在、春・秋の還暦野球の県大会、それから6月には一般の高松宮杯の県大会、それから9月には県軟式野球連盟のA級の県大会、10月には中学の県大会、またさらには飛騨のちびっこ甲子園であります会場にもなっております。

このように県大会レベルの開催をされているにもかかわらず、スコアボードが故障で満足な施設になっていない。なぜ故障したかも検証されていません。やっぱり施設不備というのは、ほかへの誘致の可能性があるとすればその辺をどういうふうに考えていくのか、教えてください。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

下呂市のスポーツ人口といえますか、そういう中で野球等に携わっておられる方が多いのではないかと思いますけれども、全般的な立場から考えますと、当然、今スコアボードが故障しておるといことで不便をおかけしておるところでございますが、野球に限らずほかのスポーツ、またスポーツだけでなく文化等にも、市民の皆さんは幅広い御趣味がいろいろあるわけござい

ます。

今回、こういうふうで金山リバーサイドの改修ということで質問されましたけれども、先ほど室長が申しましたように、まず一番喫緊にやらなきゃいけないことは何かということから進めていかないと、市としてある程度公平な立場で見たときに、これは少し我慢をしていただかなければならない部分があるかなと思っております。

また、大会の開催についても、どこの利用度が一番高いかということは、ある程度データとして担当部には確認するように指示はしておるところでございますが、ちょっとしばらくの間は御迷惑をおかけすることになるかと思いますが、全般的な部分を含めて再度検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

この施設は指定管理で運営されているわけなんですけど、故障という現状については、指定管理者のほうからそういった話はあったんでしょうか。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

故障しておる現状等について報告はいただいておりますし、我々のほうも確認はしておりますが、先ほど申し上げたとおりの状況で、計画的に進めさせていただきたいというところでございます。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今現在、飛騨市では全天候型の屋内施設を核として、10年計画でスポーツ施設の整備計画を策定するとしております。これは、もちろん市民の健康づくりもさることながら、交流人口の拡大ということを目的にしておるわけですが、私は今ここでサッカー場とかラグビー場とか陸上競技場が必要でないかという論議じゃなくて、現在あるものが不備になっているわけですね。確かにLEDにかえなきゃいかんということも、もちろんわかります。ですけど、使えるものが使えない状態になっているので、やはりこれは、今、計画ということを言われましたが、計画にぜひとも入れてください、どうですか。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

しっかりその辺はほかの施設も含めて、先ほど申しましたように、やはり安全性、緊急性というところから計画的に進めるということでございますので、順次考えていきたい、計画もしっかりつくっていききたいと思っております。よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ぜひともお願いします。

市長は市民の公平性ということを言われておりますが、市単独の計画もありますし、市民の方からのいろいろ要望もあると思うんですが、現状指定管理でお願いしている施設が故障しているわけですよ。これをどういうふうに捉えていくかということなんですね。今、室長も言われましたので、しっかり対応していただきたいと思っております。

それから、今後、公の見直しで民間譲渡も、このエリアにはいろいろ道の駅やら湯ったり館とかがあるわけでございますが、そういったことの中、施設がどんな状況になっているかというようなことは、やっぱり相手側との協議の中でしっかり把握をしていただくということをやりたいなというふうに思っております。

それから、新年度予算に関しては、裁量枠というのを新年度は使わないということは市長がはっきり言われました。これは、やはり裁量枠というのを今年度一応予算計上されたときに、表現に大変違和感を感じておりました。もともと予算計上というのは、全ての予算は市長の責任において提案されるわけですから、一部を裁量枠ということにくりにしているのは、やはりおかしいなと思っておりましたので、先ほど重点事業ですか、そういったような形で置きかえるということですのでいいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、予算編成の骨子、特に市長が言われておるのは、災害復旧を第一にしていきたいということよくわかりました。

それから、財政の問題で一つだけちょっと申し上げておきたいのは、持続可能な下呂市ということで、下呂市は将来負担率を平成21年から順次下げてきて、非常に健全化に努めてこられているわけですが、財調も本当に前から積み立てを図っていただいて、28年度末には84億というような額に達しております。最近は大規模事業が続いておまして、200億を超えるような予算が組まれています。現在の下呂市の本来の財政標準額からいえば大体140億前後だと思うんですね。ということであれば、大体一般的に言われておるのは、財政調整基金も30億ぐらいが適当であると財政課長がはっきり言ってみえますけれども、ですけど、今回のような災害が起こったときには大変ありがたかったなというふうに思っております。

今後は、大変厳しいと言われておりますけれども、特に義務的経費が増加するわけですが、しかし、その中で投資的経費も予算化していかないと、やっぱり下呂市の経済、恒久的な経済活動に影響が来るということで、その辺のことが大変大事になってくると。そのためには、健全化と

いうことは、よければ、それはいいほどいいんですが、やはりその辺の指標をある程度鑑みて、過剰な財政健全化には走らずに、できる限度の起債と積み立てを繰り返しながら、とにかく財源を確保して、下呂市の活性化を図っていただきたいと思います。やはり有利な補助制度もしっかり活用していくと。とにかくやりくり上手な財政運営をやっていただきたいと思いますというふうに思っております。

時間が来ましたので、最後になりますが、来年、それから新年度が災害のない一年でありますことを心からお祈りしまして、終わります。ありがとうございました。

○議長（今井政嘉君）

以上で、13番 中島達也君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

7番の宮川でございます。

まず、最初に災害時の観光客に対する対応についての問題でちょっと質問させていただきますが、9月の議会でことしの6月末の豪雨災害対策についてさまざまな議論がありましたが、重要な事項を追及して議論が展開されたと思いますけれども、今後の対策がより充実されることを願っておるわけでありますが、今回の災害で下呂の旅館に相当な数のキャンセルがあり、旅館の関係者がその数に途方に暮れたということも耳にしておりますが、風評被害もかなりあったと聞いております。市として災害時に宿泊客に対してどのような誘導対策ができるかという問題、また災害時の観光客に対して、あるいは災害発生後の観光客に対してどのような配慮、例えば円滑な送迎だとか、市街地の整備なども考えておられるのか、その辺をちょっとお聞きしておきたいと思っております。

やっぱり災害が起きたときに見ておっても、観光客の人たちがうろうろしておるのが実際にあるわけでありまして、その辺を一つお伺いしておきたいと思っております。

それから、上原地区の処分場近隣地区の一般住民への説明についてであります。これで私は8回目の質疑をするわけでありすけれども、あらかじめお断りしておきますが、私は決して処分場の建設に反対をしているわけではありません。ただ、下流の大淵やら三原やら、そういう住民の声を反映するために質疑をするということであるわけでありすますが、そのようにひとつお断りしておきます。

今後の取り組みについて伺うわけでありすますが、一般住民の中では心配されているということ

もいろいろ聞いております。そういう中で、意見等がないからといって放置して構わないものなのかどうかという問題、それと住民に対してのちょっとした説明とか、そういうことが実際にやられたかどうか、その辺をまず伺っておきたいと思います。

それから、現在、中原診療所、上原診療所が診療ができない状態になっています。例えば、自家用車のある方は下呂まで来られる、通院もできるということがあるわけでありまして、主治医を選ぶこともできるわけでありましたが、自家用車がない人や、そうしたことがなかなかできない人たちを考えてみますと、やはり診療所がなくなったということは、上原の、自分で車が運転できないとかそういう人たちにしてみると大変なことになると思うわけでありまして、例えば中原、上原で週に1回でもいいし、どういうことでもいいわけでありましてけれども、通院に行く、やはりそういう手段とか、そういうことが考えられておるかどうか、その辺をちょっと伺っておきたいと思います。

上原地区の住民にとっても病気通院をする際にも大変いろんな問題があるわけでありまして、やっぱり心配をするわけでありまして。私はそうした点において、お伺いをしておきたいと思えます。お答えをお願いしたいと思えます。

○議長（今井政嘉君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、ことし6月末から豪雨時、豪雨災害時の市内のホテル、旅館、宿泊客や観光客に市はどのように対応されたのか、ホテル、旅館との避難誘導を含めた連携についてということでございます。

6月、7月の災害におきましては、道路の交通どめでありますとか、JR高山本線の運休など、交通面における対応が中心となり、観光客に避難を求めるような状況には至っておりませんでした。

観光課では、災害対策本部に集められました情報をもとに、JRの運行状況でありますとか、主要道の交通どめの状況、観光協会を経由しまして宿泊施設に、それから観光客にお知らせをしたところでございますし、それぞれの旅館でもそういった情報を周知していただくよう対応をしていただいたところでございます。

災害時の観光客においては早期の帰宅がどうなるかという場合が非常に多く考えられておまして、交通アクセスの情報提供や帰省のための輸送手段の確保等が重要になると思われまので、鉄道事業者でありますとかバス運送事業者、それからタクシー事業者等の協力を得まして、輸送拠点施設までの輸送、または輸送拠点施設から帰省地までの輸送を検討していきたいというふう考えております。

下呂市の地域防災計画の中では、外国人を含む観光客の皆さんに迅速に情報を周知するために、観光施設や旅館、ホテルとの連携により、宿泊客については、それぞれの宿泊施設の安全性につ

いて一度確認をして、被災の危険性がある場合には安全な避難場所へ誘導する、または他の一般宿泊施設に誘導するということとしております。また、日帰りの観光客など宿泊施設を定めていなかった観光客につきましては、避難所または宿泊施設等へ案内することとしております。観光客を避難所または宿泊施設等に誘導する場合についても、その後の帰省措置について考慮しまして、できるだけ同一の施設、また同一の地域に避難していただくように努めるなど、協力体制についてもそういった仕組みを検討していきたいというふうに考えています。

また、県では、平成27年7月に災害救助法の適用を受ける大規模災害時における被災者及び災害時における交通の途絶による帰宅困難者への支援について、岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合との協定を締結しておりまして、避難所等の被災者への食材でありますとか、帰宅困難者への水、それからトイレ、交通情報等の提供、それから要配慮者、高齢者でありますとか障がい者、それから乳幼児、妊産婦等への宿泊施設の提供をできる限り対応していただくように、そういった支援の協定も結ばせていただいております。以上でございます。

[7 番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7 番 宮川茂治君。

○7 番（宮川茂治君）

今、部長が説明してくれたんだけど、その中でもなかなか、やっぱり実際に十分にわかるというわけではないが、ただ問題は、観光客だとか、そういう人たちがもし災害に遭ったときに、旅館から出てきたり、何かするという場合も実際にあるわけで、そういうときにそうした問題に対しての市としての対応の仕方という問題が一つあるわけだ。その辺を市としてどういうふうに捉えていくかという問題、これは非常に大事なことだと思うんで、それもちょっと、これは住民の中でもそういう問題がひとつあるわけだからね。そういう意味では、その辺の対応の仕方については、やっぱりちゃんとした方向性を持っておくというのはね。

これ、災害によっていろんな災害があるわけだから、一つの同じような災害ばかりではないわけで、だからその辺も考えていかなきゃならないということもあるわけだからね。その辺を、もう一回ちょっと説明してくれ。

○議長（今井政嘉君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今、議員が申されたとおり、旅館から外出しておることが非常に多うございますので、そうなりますと、私も行政も見回りでありますとか、そういった体制をとっておりますが、その地域でありますとか自治会、温泉街、そういった地域の方たちにも、当然避難誘導をしていただくことが必要になるかと思えます。ということは、当然事前に、我々行政もそういった自治会でありますとか、地域、例えば観光協会、旅館組合、商工会が常にそういった状況が、情報の収集と避難行動、誘導、訓練、そういった計画を地道に着実に事前に進めていく必要があるかというふ

うに思っていますので、行政だけでは当然できることはございませんので、特に地域でありますとか自治会、そういったところに御協力をいただきながら進めていきたいというふうに思っています。

また、観光案内図でありますとか、そういったところには、昨日も答弁をさせていただきましたが、避難所の位置を外国人でもわかるようにピクトグラムという方式で図示させていただいておりますし、当然観光案内図のほうにもさせていただいております。また、SNS、そういったところでもJNTOの情報を的確に流せるように、情報が提供できるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

いろんな問題も1つあるわけだけだから、その辺は適切な対応がとれるかとれんかという問題も一つあるわけだけれども、その辺はしっかり捉えて構えていかなきゃならん問題になってくると思う。

それで、これは前に益田川の水が物すごくふえたというのが実際にあったんやね。だから、災害というのは、やっぱりいろんなあれがあるわけだからね、その辺も考えていかにやならんだろうと思うんやけど、市としてはどうやな。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

やはりせっかく旅行に来ていただいたお客様に何かあったら本当に大変なことですし、またその先のイメージも大変悪くなると思います。観光客の皆さんの安全を守るのも私どもの義務だと思っております。

先ほど観光商工部長が答弁いたしましたように、しっかりとその辺を事業所側でもやっただいておるとは思いますけれども、市としてもそういう旅行者の方イコール災害弱者でございますので、安全確保については、しっかりとした道しるべ等、表示をしながら安全に避難していただく、また何よりも安全に御自宅に帰っていただくということを心がけていきたいと思っております。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

これは益田川が堤防を越えて水がついたことも実際にあるわけだからね、そんなことはしょっちゅうあるわけじゃないから。だけれども、もしそういうことに対しての対応という問題も一つ

は考えていかんならん問題があるわけだから、その辺もひとつ考えてもらいたい、そういうところは大事なことなんでね。

後。

○議長（今井政嘉君）

2番目でよろしいですか。

○7番（宮川茂治君）

はい。

○議長（今井政嘉君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

それでは、建設予定の最終処分場の灰に含まれる有害物質が川に流れ込むことを心配する人がいる、全ての人が安心できるように市はどのような取り組み、対応を考えているのかという御質問で、まず最初に、建設予定の最終処分場の灰に含まれる有害物質が川に流れ込むことを心配する人がいるとの御質問でございますが、市の焼却施設は、一般廃棄物の焼却施設でございます。市民の皆様の御家庭から排出される廃棄物の処理施設でございますので、家庭から排出される廃棄物の中には重金属など有害物質は含まれておりません。

そもそも一般廃棄物であることから毒性の高いものは含まれていないこと、完全焼却と安全処理により有害物質的なものが基準値を大幅に下回るものであること、稼働中も定期検査と施設の適正管理により安全を維持していくことなどを説明させていただいております。

微量であっても子孫への影響を心配される御意見もあります。有害物質的なものがゼロでなければ安心できないと言われる方もありましたが、現代社会において生活習慣の中でいろんな物質を摂取しており、施設があることによって特別な影響はない、または影響のない施設として管理していくことを申し上げてきたところでございます。

次に、放流水の安全性でございますが、この御質問についても幾度も説明させていただいておりますが、クリーンセンターから処分場へ持ち込む焼却灰に含まれるダイオキシンは、法に定める定期検査を実施しております。国の基準3ナノグラムに対しまして0.034から0.08ナノグラムで、88分の1から37分の1と精度の高い水準でございまして、国の基準を大きく下回っております。

また、過去10年間におきましても、一度も基準値を超えたことがございません。その焼却灰を処分場に持ち込むわけでございますので、安全性はその時点で確保されていることとなります。

灰に含まれる水分は、水処理施設でさらに浄化され、ダイオキシン検査の実績値では、放流水で0.044ピコグラムと、国の基準10ピコグラムに対し大きく基準を下回り、地下水でも0.044ピコグラムと、国の基準値1ピコグラムに対しまして大きく下回っております。

水処理施設の構造は、水道水をつくる構造とほとんど類似しており、飲料水に近い水を放流し

ていると御理解していただいでよろしいかと思っております。したがって、最終処分場より下流域への影響はほとんどないと考えております。

処分場におきましても、過去10年間、基準値を上回ったことはございませんし、問題なく安全であることを御理解していただきたいと思っております。

また、下流域の方には、最終処分場についての出前講座の依頼をいただきました。これは平成29年5月のことでございます。四美にある処分場の視察をしていただきながら、出前講座を実施しました。前日にはかなりの雨が降り、その翌日に開催したということで悪条件の後の視察でございましたが、地域の方々には水処理施設も視察していただき、無色透明の放流水を見ていただき、ある程度の評価をいただいていると思っております。ただし、埋め立て状態については貴重な御意見もいただきましたので、処分地の適正な処分に努めているところでございます。

また、新クリーンセンターの公害防止協定の排出ガス基準、例えばダイオキシン類ですと、国の基準が5ナノグラムに対しまして、地元地域との公害防止協定では0.1以下と、50分の1という厳しい基準で運転管理をしております。こういった厳しい基準の中で運転できる焼却炉を導入しておりますので、人体に影響を及ぼす有害物質的なものは処分場へ搬入されることはないと考えております。

次に、全ての方が安心できるように市はどのように取り組み、対応を考えているのかについてでございますが、先般の9月の一般質問の折にも説明させていただいております。埋立処分場施設を被覆型処分場施設として建設する予定で進めております。

被覆型施設につきましては、地域との協定書、第2条1項に、施設の建設に際し、埋立地における雨水軽減を検討するものとするということで被覆型としたということでございます。被覆型施設にすれば雨水処理の必要がなく、灰などに含まれた水分の処理となります。現在使用中の埋立処分場はオープン型の処分場で、雨水処理も含めて水処理を実施しております。放流量につきましては、幾度も申し上げておりますが、家庭で使用している水道の蛇口1栓を開いたぐらいの水を川に放流しております。

その量は、日平均で25立方メートルから30立方メートルぐらいでございますが、ごく少量の放流水でございます。新施設の被覆型とオープン型を比較しますと、雨水は100%削減されますが、仮に90%削減と仮定しまして、大きく見積もっても計画では約8立方メートルぐらいの放流予定となる見込みです。実際の放流量から比較しますと、約3立方メートルぐらいと予測されますが、私はもっと少ない放流量だと思っております。この水を1日かけて川に放流することとなります。

今年度、最終処分場の事業におきましては、新最終処分場の基本設計に取りかかっております。これは、地元地域の皆さんの苦渋の選択における最終処分場に関する協定書に調印をしていただいたことにより進められることとなります。

また、協定書に基づく地域振興策としてインフラ整備など、要望事項に関する事業も今年度分を実施し、既に完了いたしました。

この新最終処分場に関する事業は、現在、着々と進んでいる状況にあります。

この件における宮川議員の一般質問は、議員もおっしゃったように、これで8回目でございます。先月の27日に、議員が私の事務所にお立ち寄りいただきました折に御説明をさせていただきましたとおりでございます。

議員のところにも今のような御質問があるとのことでございます。ぜひ宮川議員からも説明をしていただき、御理解を賜りますようお願い申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

今、説明を實際してもらったんだけど、ただここで説明しただけでわかるわけじゃないんだ、実際に。住民の人たちが、それがちゃんと理解できるかできんかという問題が一つ、そのところだ、問題は。

私が受ければ、それはそうかということで済む場合もあるかもわからんけれども、だけど、やっぱり住民の人たちにしてみると焼却場ができる。できたときにでも、やっぱり説明というのはそうはなかったというのが実際にあるわけだ、上原にしたって、大淵、三原にしてもね。だから、そういうことがないから、こうやって私が質問をしなきゃならんようになると、実際の話が。

だから、その安全性があるあると言っても、その安全性というのはどういうものかという問題も一つあるわけだからね、実際。その辺を、やっぱりある程度住民にわかるように説明をしていくというのが一つは大事なことでないかと思うわけだ。

だから私は、そういう意味で今質問をさせてもらったわけだけれども、その辺をしっかりと捉えて、住民が心配してみえるということ、そのことをしっかりと捉えて、やっぱり住民の皆さんに説明するなり何なり、理解してもらおうような、そういうことをやっていくというのは、これは大事なことだと思う、実際に。だから、それをやるかやらんか、どうや。

○議長（今井政嘉君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

先ほども申し上げましたとおり、平成29年5月、地元からの要望において出前講座を実施させていただいております。そのときに現地を見ながら、どういった水を流すのかと、そういった部分も理解をしていただいております。

そういった中で出前講座の要請がありましたので、そういった形の中で説明をさせていただいております。

先般も御質問の中でそういう御意見をいただきました。そういった中で、きょう今日までそういった問い合わせ等、事務所のほうには一切来ておりません。ですので、私は、地元の方にはあ

る程度の理解は示しております。理解もある程度していただいているものというふうに私は考えております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

その出前講座をやられたということだけれども、それじゃ出前講座をやられたって、私が行って聞いて歩いたときにはそういう話が全然ないわけだ、実際の話がな。だから、こうやって質問をしたわけだから、実際の話が。それがあって、また住民の人たちが理解しておるとい、それで安心だというふうになれば、何もそんなことを私のところへ言ってみえる人もないわけだ、実際の話が。だから、その辺の問題もしっかり捉えていく、それが大事なことやと思うんでね。

だから、そういう意味ではそれをどういうふうに捉えていくか、あんたたちの感覚の問題も一つあるわけだけれども、やはり安心していくということは、これは大事なことやもんで、これからでも、ひとつその辺をちょっと捉えてやってくれんかな、頼むわ。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員はそういう不安を持った市民の方と常々お話をされておるといことを聞いておりますが、担当部といたしましては、そういう方に対しても懇切丁寧に、また説明をしたい旨を申ししておりましたので、ぜひ議員のほうからそのお尋ねがあった方に対して、こうやって部長が説明しておるが聞いてくれんかよというようなお話をさせていただければありがたいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

そういうふうで、ひとつ努力してやってくれ。

はい、次。

○議長（今井政嘉君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

私からは、まず中原診療所、上原診療所の現在の状況について御説明を申し上げます。

現在、中原診療所と上原診療所は休診状態となっており、地域の皆さんには御不便をおかけしております。

両診療所は、施設を管理していただいていた細江先生が9月下旬に体調を崩されたため休診となりました。今後も療養が必要で、診療所の運営を下呂市に任せるとの御意思を確認いたしましたので、再開に向けた検討をしておるところです。

診療所の再開には医師の確保が不可欠となりますが、医師確保は全国的な課題であり、特に下呂市のような中山間地域では難しくなっております。

今まで市としましても大学医学部への医師派遣要望や、地元出身医師に対する市内勤務に向けた働きかけなど、さまざまな取り組みを行っておりますが、現在の医療体制を維持しているのがやつの状況でございます。新たに医師を確保することは非常に困難でございます。

さらに、県の医師確保関係部署に医師派遣の依頼や、医師の公募という方法で確保を進めておりますが、期待ができないような状況でございます。

また、近隣市町村からは指定管理で診療所を運営するという情報をいただきまして、それぞれの担当部署を訪問し、情報収集、指定管理者への打診をしておりますが、採算性や効率性を前提とした指定管理の条件からすると検討しなければならない課題が多く、早急に受けていただくことは難しいと思われまます。

下呂市医師会にも御相談申し上げ、指導を賜りながら検討しており、できる限り協力するとの御返事をいただいておりますが、とにかく下呂市で医師の確保など、安定した診療所の運営ができるよう努力してもらいたいとのことでした。

現在、引き続き問題解決に向け検討しておりますが、診療に必要な医療機器の購入、運営に係る届け出などが必要となるため、しばらくの準備期間が必要となります。

議員がおっしゃいますように、地元の皆様には、医療機関まではなれないげろバスやデマンドバスを利用していただいております、近所の方が通院される際に同乗したり、遠方にいる家族にお願いして通院されているということで、御苦労されているということをお聞きしております。

御提案の巡回バスにつきましては、現在、生活部において地元と協議しながら、バスの運行について検討中ということです。当分の間、現在の状況が続くこととなりますが、御理解いただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

今ほど議員の質問の中の巡回バスを走らせる対応ということについて御答弁をさせていただきます。

この中原地区におきましてはデマンドバスとコミュニティバス、この両方が走っておりまして、下呂温泉病院と金山病院のほうに走っております。それと、上原地区におきましてはデマンドバスが運行しておりまして、金山病院のほうに走っております。今の状況といたしましてはこのような状況でございまして、今、下呂市全体の状況といたしましては、今の運行状況を確保するの

が精いっぱいということでございます。そういう状況でありますので、巡回バスをふやすということは非常に難しいというふうに考えております。

議員がおっしゃいますように、バス停まで行くのが大変だという意見も多いということですから、今後はドア・ツー・ドアに近いサービスをいたすように努力いたしまして、運行形態の切りかえをしていきたいというふうに思っております。その上で利便性を高めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

今現在、それじゃあ、ある程度病院へ通院する車があるということやな。何本あるんや。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

中原地区からは、今申しましたとおり、デマンドバスとコミュニティバスが走っておりますし、金山病院に行くバスもございますし、バスは走っておるということでございますが、本数につきましては、[※]後ほど正確な本数をお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

そうすると、デマンドバスを利用するということやな。デマンドバスは何本走っておるのや。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

今おっしゃるとおり、デマンドバスとコミュニティバスを利用して病院のほうに行っていただくということになると思います。

今申しましたとおり、本数につきましては、いま一度確認させていただきましてお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

一番問題は、病気になって病院へ通院をしたいという人にとしてみると、そういうことがはっきりしておればいいわけけれども、その辺の問題がわからない人もおるわけだからね、実際。そ

※ 後刻（P161）発言あり

の辺もしっかりと、やっぱり宣伝をするなり何なりして理解をしていただくということが私は大事なことだと思うんで、ひとつ頼むわ。

○議長（今井政嘉君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

では、答弁いたします。

議員がおっしゃいますように、今、各地区で分科会を開かせていただいておりますので、その中でそのようなお声があれば、お声を集約して、議員がおっしゃるように運行計画に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

とにかく住民の意見をしっかりと聞いて、ある程度便宜を図っていくような処理をしてもらうことをひとつお願いしておきます。以上。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

地元中原区、また上原のほうも往診をしていただいておりますので、その方々に本当に御不便をおかけしておるところでございます。

この先生が御入院されたという情報を、私、すぐ聞きつけまして、すぐ下呂温泉病院のほう、また地元区長さんのほうといろいろ御相談をさせていただきました。早急なる対応をお願いしますということで、また県のほうにも声をかけさせていただきましたけれども、やはり続けていくための資材も含めて看護師さんの状況、いろいろあわせまして、すぐにというわけにはいきません。しかしながら、地元の皆さんの御厚意で、今、そういう方々をわざわざ病院までマイカーで送っていただいたり、対応していただいております。ぜひともこの辺の解消につかまして早急に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

市長もそういうことを言ったから、しっかりとひとつやってくれ、頼むわ。

○議長（今井政嘉君）

以上で、7番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

続いて、10番 一木良一君。

なお、資料配付が求められていますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○10番（一木良一君）

10番 一木です。

ことし一年を振り返りますと、まさに自然の猛威に翻弄された一年でありました。日本中がそうでありました。

市においても、6月の集中豪雨、猛暑、台風21号と、多くの市民、商工業者、そして関係者の方たちが大変な被害に遭われました。市民の安心・安全のための対応、そして体制、災害に強いライフラインの整備、インフラ整備の構築がますます重要となってくると思われます。

さて、今回は3項目について質問をさせていただきます。

1つ目に公の温泉関連施設の見直し事業について、2つ目に防犯カメラ、3つ目に有害鳥獣のつなぎ処理施設の3つでございます。

まず、1つ目の冒頭ですけれども、公共施設の見直し事業によりまして小坂ひめしゃがの湯の施設については民間事業者が決定し、無償譲渡へと次の段階に移る状況であり、美輝の湯においては、これから再公募を行い、改めて新オーナーの決定後、スタート地点に立つという状況でございます。

両施設それぞれ手続が進められているわけですが、ひめしゃがの湯の現状の経営内容と譲渡後の展望についてお聞きしたいと思いますし、また美輝の湯の再公募に関して、応募要領の内容に1次公募の内容と条件の上で違いがあるのか、そして再公募のスケジュールについて伺いたいと思います。

続きまして、2つ目ですけれども、本年11月5日に下呂庁舎において下呂警察署と市議会との意見交換会を開催いたしました。その中で、下呂警察署、桑原署長の大変有意義な御講演をいただくことができました。署長の多岐にわたるお話の中で、防犯カメラの有効性、犯罪容疑者の特定率、犯罪の抑止効果などについて、それぞれ具体的な数字を上げ御説明をいただきました。

今後、市内での犯罪の抑止、防犯、そして不審者、あるいは行方不明者捜索など、特に大切な子供たちを犯罪、事件、事故から守るためにも、防犯カメラの必要性について改めて思いを強くいたしましたところ です。現下の下呂市内における防犯カメラの設置状況と今後の整備計画について、お答えをいただきたいと思 います。

そして3つ目ですが、有害鳥獣処理施設のつなぎの処理施設であります。

このつなぎ施設については、9月定例会の最終日に約1,800万の整備費用が議会にて可決されました。いよいよ具体化に向けて動き出したわけ であります。猟期の始まる11月15日までの完成を願 い、強く要望いたしました が、年明けになるだろうという御見解でした。事業の進捗について伺 いたいと思 います。

答弁は一括で、再質問からは項目ごとにお答えをいただきたいと思 います。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁をお願いします。

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（林 利春君）

それでは、1番目の1番、ひめしゃがの湯の現状と展望ということでお答えをさせていただきます。

ひめしゃがの湯は、平成22年度から今まで小坂町商工会が指定管理者となり、市からの指定管理料700万円、これは税別ですけれども、を得て運営をしてまいりました。

入場者数は、平成22年当初は7万8,000人余りでしたが、小坂の滝めぐりなどとの連携や幅広い営業活動によりまして、平成27年度には9万4,000人となりました。

収支につきましては、1年目は1,100万円、2年目は300万円の赤字でした。しかし、その後、徹底的に無駄を省いたり、ロスを解消したりということ、それから旅行者やバス会社への営業、灯油などの仕入れ先を変更することなどによりまして徐々に黒字もふえてきてまして、累積債務の先ほど言いました1,400万円も今期で解消できる見通しとなっています。

ひめしゃがの湯の源泉は、22度という非常に低い温度である上に、空気に触れると固まってしまふという性質でございます。このため、直接の加温とか循環ということができません。そのために多くの燃料費がかかるということでございます。

こうした燃料費を少しでも何とか安くしたいということで、今後、発注を予定しておりますリニューアル工事では、新方式、これはカーボウオーマーといいますけれども、この方式に変更するというので、燃料費については3分の2以下になると見込まれております。また、源泉が空気に触れない構造であるということで、ポンプとか配管へのスケール付着がなくなるということで、分解清掃とか交換の費用が軽減されるということです。それから、またこの方式によりまして炭酸ガスの気泡が付着する天然の炭酸泉になるということで、炭酸泉につきましては、医療の分野でも効能が認められております。血行をよくして代謝を上げ、免疫細胞の活性化を助けてくれるという効用があります。これらの効能を幅広くPRし、小坂の滝めぐりなどと連携した事業展開をしていくことで今まで以上の集客を見込めるのではないかなと考えております。

このたび、譲渡先候補者となった株式会社ひめしゃがの湯の代表取締役であります熊崎氏ですが、今まで8年間の間、指定管理者として小坂町商工会の会長として陣頭指揮をとってこられました。培われました施設経営のノウハウを十分に生かした経営が今後もされていくのではないかと確信をしております。以上です。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは美輝の里の再公募につきまして、変更点と今後のスケジュールということで御答弁させていただきます。

馬瀬総合観光株式会社の株式800株を買い入れ、同社の筆頭株主として実質的にオーナーとな

っていただく方を募集する公募をことしの5月21日から7月20日まで行いました。秘密保持契約を結び、情報開示の請求をされた事業者はあったものの、最終的に応募者はなく、現在に至っておるという状況です。

今は新しい決算内容によって株価の再算定を行いましたので、ここで再公募の準備を進めておるといところでございます。

再公募に向けて詳細を詰めているといところでございますけれども、馬瀬総合観光株式会社の新しい決算内容を受けて、株価の時価算定額が前回と変更となると、株価の金額は前回と変わるということでございます。また、前回は株の売却数を800株としておりましたが、購入希望者の要望に柔軟に対応するため、800株から900株の間で相手方と売却株数を調整したいということも考えております。変更点としては、この2点が前回と違うところということになるかと思えます。

あと、今後のスケジュールでございますけれども、公募内容の詳細を詰めまして、早ければ今月中にも再公募をスタートさせたいということで考えております。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

私のほうからは防犯カメラについて御答弁させていただきます。

下呂市における防犯カメラの設置状況でございますが、市内に設置されています不特定多数が利用する道路などの公共の場所を撮影する公的な防犯カメラにつきましては、下呂市防犯協会が設置管理するものが全てでございます。設置総数は12台でございます。

防犯カメラの設置計画といたしまして、下呂警察署から犯罪発生のおそれのある場所への下呂市が実施主体による設置要望を受けております。

また、ことし5月には新潟県において下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生したことから、登下校時における児童・生徒の安全確保を図るため、通学路で犯罪発生が危ぶまれる箇所市で防犯カメラを設置してほしいといった要望を自治会等からいただいております。その要望箇所も多数となっております。

防犯カメラの通学路における犯罪抑止効果につきましては、当然認識をしておりますが、全ての要望にお応えすることは困難でございますので、下呂警察署等と設置効果検証を行いながら、優先度を検討しまして段階的に進めてまいりたいと考えております。

一方で、防犯カメラの運用に当たりましては、被写体となる不特定多数の個人のプライバシーを侵害することがないように十分留意することが必要でございます。

岐阜県では、プライバシーに配慮した防犯カメラの設置及び運用を推進するために防犯カメラの設置及び運用に関する留意事項を取りまとめ、県下市町村に通知として出しております。下呂市におきましても、これを参考にしまして防犯カメラの設置・運用ガイドラインを策定し、今後の指針としたいと考えております。このガイドラインにつきましては、年内に素案作成に向け、

現在、作業を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

私のほうからは、有害鳥獣処理施設の進捗状況ということで答弁させていただきます。

この有害鳥獣処理施設につきましては、9月の議会で予算を承認いただきました。早速10月にこの設計業務の委託を行いまして、猟友会の役員の皆様方からも御意見をいただきながら、その施設の構造などを決定させていただきました。軽量鉄骨の平家建て、延べ床面積約87平米の施設となります。現在、設計が完了しましたので、建築確認申請の手続を行っているところでございます。

今後の見通しでございますが、年明けにも業者を決定し、何とか3月末の完成を目指して進めていくところでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

先ほど一括と申し上げながら、答弁に対して集中しておりましたので、質問をしようとしたけれども、失礼しました。

ひめしゃがの湯、美輝の湯のことに關してですが、この2施設同様に譲渡前に市において、約7,000万と、そして6,000万の費用をかけましてリニューアル工事を行うと。そして、その後、受け手事業者が無償譲渡するというものであります。

民営化後の税負担については、固定資産税、それから不動産取得税、また受贈益に対する課税などのいろんな課税が通常発生するところでありまして。しかし、この両施設においては、譲渡後、初年度のみですが、市の支援策によりまして補助金、これは星屋部長がきのうも答えておられましたけれども、支援交付金ということをおっしゃっていただきましたが、それが支給されまして、それによって受け手事業者の課税負担は、初年度ゼロということになります。

ひめしゃがの湯、美輝の湯でも同様の措置がとられるということではありますが、そこで、両施設における無償譲渡後の通常の初年度各課税額の合計額、そしてそれに対する先ほど言いました支援交付金の額、それぞれの施設において具体的に幾らなのか、また市が行うこの7,000万、そして6,000万の工事については、その後の固定資産税、あるいは償却資産税のアップにつながるというふうには私は思いますけれども、そのアップ分は支援交付金のほうで全て補うような形になるのか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

ただいま、ひめしゃがと美輝の初年度の固定資産税等についての御質問をいただきました。固定資産税に関する詳細な金額というのは資産価値にもつながりますので、ここでは固定資産税と、それから不動産取得税、それから登録免許税、この3つの税金が初年度にはかかってこようかなというふうに思いますので、その合算額の約というところでちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず、ひめしゃがにつきましては、今の3つの税金を合わせた金額が大体810万ほどになります。ただし、これには、ひめしゃがの場合は一部建屋、建物が新たに建つということもございませし、それから償却資産につきましては、これは建物との付随性のところでしっかりと調査をしなければいけない部分がございますので、今のところ何とも、こちらについての数字は把握できておりませんので、それが加わってくるということになろうかと思えます。

これに対する支援措置としましては、きのう、交付金として約900万強の金額、それに登録免許税は市のほうで負うということを考えておまして、約1,160万ほどの支援交付金というものを現在予定しておるところでございます。

それから美輝の里につきましては、同じように3税の合計が初年度、約でございますが3,320万ほどが想定されております。これも償却資産と、それから新たな建屋というのは今のところ予定はされておられませんけれども、償却資産の考え方につきましては、ちょっと別途ということになろうかと思えますが、3,320万というのが想定されております。これに対します支援措置でございますけれども、交付金プラス登録免許税、合わせまして約5,200万という金額を今予定しております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

今お聞きしましたが、支援交付金がひめしゃがで約1,000万、そして美輝の湯、馬瀬総合観光開発、そちらのほうに対しては初年度の支援交付金が5,100万ということでしたが、これは非常に大きな金額であります。これは私たち議会に、ことしの3月、この予算を通したときに、何度も資料を私は求めました。しかし、残念ながらその資料が出てきませんでした。まだ評価の段階にあったかもわかりませんが、こういう非常に大きな金額が投下されるということです。これについて私たちは、このいろんな判断をしていかにやいけないわけですが、そういう場面において、やはり執行部からしっかりと資料を提出していただくということは、これは非常に大事なことでありますので今後お願いしたいと思えますが、このことに関して、またこの後の質問で取り上げますので、次の私の質問に入らせていただきますけど、次の質問は、雇用問題、そして施設の管理についてお聞きしたいと思えます。

ひめしゃがの湯におきましては、現在、4名の正社員、そして臨時で10名弱の職員がお見えになると聞いております。市によるリニューアル工事が始まった場合、施設は休館となるのか、ま

たその場合の職員の処遇はどうなるのか。そして、そういったことに対する現在の社員、職員の認識はどうか。

そして、この施設が新たな受け入れ事業者が営業を開始するまで、先ほども言われましたように、ひめしゃがの場合は株式会社ひめしゃがの湯という会社であります。この会社が営業を開始するまでの間、どこの管理下にこの施設があるのか、伺いたいと思います。

同様に、美輝の湯についても、その施設については休館しなきゃいけないのか。職員が約41名お見えになりますけれども、どうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

まず、ひめしゃがにつきましては、こちらは本元であります湯を温める設備、こういったものの工事が入っております。それ以外にも施設の中での工事が多種にわたりますので、休館ということを考えております。

職員につきましては、これは聞いておるところでございますけれども、一部の職員を残されまして、あの方々は御退職されておるといふふうに聞いております。

それから指定管理につきましては、これは当初の予定どおり、今年度いっぱいということですので、来年の3月31日までは指定管理者として責任を負っていただくということになりますが、事この工事につきましては、市の施設を市が工事するということですので、工事の責任は市のほうでやらせていただくということになります。

美輝の里につきましては、温泉ポンプの更新を考えております。設備の更新でございますので、通常営業には影響がないというふうに聞いておりますので通常どおり、職員の方に与える影響はないというところでございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

雇用、そして施設の管理をお聞きしました。

今度は美輝の湯の株に関してお聞きをいたしたいと思います。

現在のところ、馬瀬総合観光株式会社、この総株数が1,460株あるというふうに聞いております。これに対して馬瀬漁協、農協、益田信用組合、そして十六銀行、それから地元西村区と下呂市、この6団体が出資をしております。そして株主となっているわけであります。

今回の再公募に関して、市と馬瀬総合観光だけの2者だけで新オーナーに対して株売却の計画が進行しているように受け取っております。その2者だけの計画であるというふうな構図が見えてくるわけですが、市の所有する1,000株のうちの約8割というふうに承っておりますが、先ほど星屋部長は、9割の900株を売却するということになりましたと。この売却の件ですが、他の

株主に対する説明責任は果たされているのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの一木議員の御質問でございますけれども、他の株主への説明ということでございますけれども、会社の役員会、また取締役会において御説明を申し上げ、御理解をさせていただいております。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

その説明しておられるということでもありますけれども、公募される再公募の要領の中に、第1次公募の要領の中にはその辺のことがうたってありませんでした。今度の第2次公募のときは、ぜひともこれをしっかりと明記しておっていただかなきゃいけないということを思うわけですが、例えばもう一つ心配されることは、馬瀬総合観光の持ち株に関して、これはあくまでも仮定の話ですけれども、馬瀬総合観光以外の市を除く他の5団体の株主より出資金の返還を求められた場合、市としてどのような対応をされるのか、お聞きしたいと思います。

なぜこのことを質問するかと申しますと、市は現在、馬瀬総合観光の最大の株式保有者であります。この保有者である市が、馬瀬総合観光株式会社が他の市以外の株主に対して返還に応じた場合、当然、今のこの経営内容を見ますと、出資金額は1株5万円でしたけれども、出資金額は、恐らく3万5,000円から4万円ぐらいの間ではないかというふうに思います。この出資金額が目減りの件とか、そして株式の売却によりまして持ち分割合の変更も想定されます。そういった観点から、新オーナーに対する再公募の要領には、他の株主の件とか出資金額の概要などについてしっかりと明記しておいていただかなきゃいけないということを思います。その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

まず、株の関係ですけれども、確かに市は全ての株を持つておるわけではございません。ほかに株主さんが見えるということで、公募の中におきましては1,460株というのはわかっておるところで、市が売却するのが1,000株のうち800株であるというところ、ほかに460株の株主さんが見えるということは必然的にも明らかというところでございますけれども、前回の応募のときには秘密保持契約というものを結ばせていただいて、持ち株割合を開示しておるという経緯がございます。

それから、今出資金の返還という件でございますけれども、市として株価の目減り分を補填

するということは考えてございません。あくまでも持ってみえる株の取引の中で、もし出資を返還ということであれば、そういった取引をしていただくのかなというふうに考えております。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

私はしっかり明記する必要があるんじゃないかと、秘密保持事項ということではなくて、これは当然当たり前のことではないかというふうに思います。

次に、美輝の湯の決算についてお聞きしたいと思いますが、第24期となる今年度の決算書は、まだ私の手元にありませんが、第21期、22期、23期の直近3年間においては、減価償却が21期はゼロ、22期は650万、そして23期は1,940万というふうに決算書に出ております。これ、金額がまばらなのはなぜかということです。まだ含み益でもほかにあったのでしょうか。

厳しい経営環境の中にあることは理解しておりますけれども、下呂市から不動産、土地建物等の施設の無償譲渡を受ける馬瀬総合観光株式会社がそういった状況の中で今後維持していけるのかどうか、どこをどのように改善したらいいかということ、つまり経営の安定にどうしたらつながっていくかということ、執行部の考え、これを簡潔にお願いしたいんですけど、お聞きしたいと思います。

それと、新オーナーが決定した場合に、市の所有する1口5万円の馬瀬総合観光の株式1,000株のうち、9割を新オーナーに対して市が株式譲渡するわけですが、その時点の株価により先ほど目減りした分が、約3,000万ほどの株式譲渡金が入ります。しかし、市にはその時点で約1,000万近くが目減り分に相当します評価損が発生いたします。そして、先ほどの支援金が約5,100万、リニューアル工事も含め1億1,000万、これがかかるわけです。そんな状況で、それでも美輝の湯の民営化というのは、市としてメリット、意義があることなのか。そして、株式譲渡で得られた約3,000万ほどのお金はどういうことに利用されるか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

まず、先ほどの決算の関係でございますけれども、法人税法では個人事業主の場合は、必ず減価償却を行わなければいけないというふうになっておるかと思っております。ただ、法人、会社の場合は、減価償却をしなくてもよいということを知っております。法人の場合は、減価償却によりまして利益調整を行うことが税務上は認められております。会社がどのような理由で減価償却をしたりしなかったりしたのかということは私のほうではわかりませんが、適法で処理をされているということは言えるのかなというふうに考えております。

それから、先ほども申し上げましたように、確かに株価は下がっておるところでございます。

ますけれども、市としては、今のそういった利益が下がった分、価値が下がった分につきまして、会計上処理をするということとはございません。

それから、売却で得た、当然収益につきましては、これは一般財源として市政の中で有効に活用させていただくということになるのかなというふうに思います。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

決算のために、先ほど減価償却のことに触れましたけれども、数字合わせを行うということは民間の法人であればあることもありますけれども、そもそも市の指定管理者である馬瀬総合観光開発株式会社が、これはやることではないというふうに思います。なぜかといいますと、決算書というのは、中身を知らない人間は、減価償却の決算書に出た数字をそのままのみにするわけですね。実際は1,900万ほどの減価償却をしなきゃいけないのに、それがゼロであったりした場合は、利益が相当数字が変わってくるわけですね。ですから、そこは指定管理者を受けているところは、数字合わせでなくて正直にこれは出さなきゃいけない、私はそういうことを思います。

それから、経営安定のための市のほうからの助言とか指導というのは、やっぱり小坂商工会もそうでありましたけれども、市の美輝の湯を管理してもらっております馬瀬総合観光にも、やっぱり市として積極的に助言やら指導をしていくべきだと私は思います。

次に、市がこれから再スタートさせようとしております株式の2次公募について伺います。

応募した新オーナーは、馬瀬総合観光の保有する株、全体の1,460株の約6割に相当する金額の株を保有するわけです。新オーナーが6割持っていれば、相当発言権はありますし、経営権もありますけれども、これは本気で美輝の湯の経営に参画してもらおうとすれば、市が所有する美輝の湯の不動産等の施設、この無償譲渡先を馬瀬総合観光ではなくて新オーナーに対して行うべきでないかと。もし、そうではなくて従来の市の考えておられる市所有の株式を、新オーナーを求めずに馬瀬総合観光がこの新オーナーになって株式を買い戻すということであれば、これは馬瀬総合観光に対して無償譲渡でも、私はそれは結構であるかというふうに思いますが、その辺を再度しっかりと考えるべきではないかというふうに思います。この執行部の考えを簡潔にお答えください。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの、いわゆる美輝の、馬瀬総合観光に渡すというところでございますけれども、この第三セクターとしたという旧来の村の時代からの成り立ちから考えますと、それを重視する必要があるかと思えます。この第三セクターで運営している施設については、そのまま運営会社へ譲渡するというところで今現在進めておるところでございます。

それから、先ほどメリットはどうかという質問でございましたけれども、大変大きな修繕がかかっておるわけでございますけれども、今後、市が持っていたとする修繕費用でございますけれども、ひめしゃがの湯については約2億8,000万の修繕費がかかるだろうという予測、それから美輝の里については約12億5,000万かかるだろうという予測をしております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

何度も先ほどから繰り返して申し上げますけれども、この市が再公募する新オーナー、馬瀬総合観光の900株を購入してもらうわけですけれども、やはり譲渡後の支援交付金もゼロ、そういった施設の不動産も全て馬瀬総合観光ということで、そんな条件のもとで新オーナーが果たして応募があるだろうかということをお私に危惧しております。これはあれば結構なことかもしれませんが、そういうことに対して、市長、どう思われますか、お聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

このひめしゃがを含め美輝もそうですけれども、それぞれ合併前にできた施設でございます、それぞれの地域の方の本当に思いがあるところでございます。そういう中で公の施設の見直しを進めておる以上、やはりどこかでこの辺で線引きをしなければならない。しかしながら、当然公募して手を上げていただく方には、それなりの覚悟を持って経営をしていただく状況になると思っておりますし、その辺の判断については、しっかりプロポーザルのほうで確認をしながら今後進めてまいりたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

私は、いろいろ考えがありますが、どうも納得できません、理解もできません。

改めて、こういった三セクのあり方について、やっぱりしっかりと議論すべきであると。そして、先ほど冒頭にも申し上げましたように、議会に対する資料、判断材料、これをもう少ししっかりと出していただきたいし、説明をしっかりとやっていただきたいというふうをお願いをしておきます。

2番目の防犯カメラですけれども、現状市内で12カ所しかないというようなことを伺いました。来年度は何とか1桁ぐらいの数字で設置を計画しておるといふようなことらしいですけれども、下呂市内に100基つけたとしますね。しかし、今、その設置費用は約2,000万ぐらいでできますし、年間の維持費も約180万ぐらいあれば維持ができます。こういった状況の中で、この下呂市は、

観光客もこれから4,000万人、そして6,000万人というふうにあふえていきます。そういう中で、観光客の安心・安全、それと住民、市民はもちろんそうですけれども、児童・生徒、そういった皆さんの安心・安全も守っていかないかということ、この防犯カメラの設置、ぜひ積極的にやっていただきたい。

余談ですけれども、小坂の五の池の災害復旧の工事に8,000万の単独予算をつけたということ、を思えば、2,000万ぐらいはたやすいことではないかというふうに私は受けとめております。ぜひ積極的に捉えてやっていただきたいと思います。

それから、つなぎ処理施設、これは個体の受け取り体制は、あくまでも下呂市のほうでやっていただけるわけですか、その辺ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今の受け入れ体制についてございますが、受け入れにつきましては、先般、猟友会の役員さんとも協議をいたしました。一応施設まで持ってきた個体を市のほうで冷凍、解体し、搬出するというので、まずは向かっていくというふうに決めました。

また、搬入する曜日であったりとか時間など、またそういった細かな点については、今後、また協議して進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

私はこれで質問を終わらせていただきますけれども、つなぎの処理施設、しっかり市のほうでそういった受け入れ体制を進めていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（今井政嘉君）

以上で、10番 一木良一君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

最初に、生活部長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

先ほど7番の宮川議員さんのほうから便数について御質問がございましたので、御答弁をさせ

ていただきます。

上原線が6便、中原線が5便でございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政嘉君）

引き続き一般質問を行います。

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

通告どおり一般質問をさせていただきます。

14番 中野でございます。

今、私の前に10番議員さんが資料配付していただきました。北海道のある市の「険しい道」という資料配付をいただいたので、その中で一番最初に、市は財政再建が優先で、教育にまで目が向いていないと、こういうところで再建の道は厳しいというような資料をいただきまして、私もちょっと参考になる勇気づけをいただきました。

最後になりますが、今年度も師走に入って、はや10日過ぎまして、来年の4月、新入生、南は金山町で小学校ですが4校、下呂地域で4校、萩原地域で3校、馬瀬地域で1校、小坂地域で1校と、13校の小学校の新入生が11日現在で、教育委員会の野尻課長にお聞きしましたところ、219名というようなことで、220名をちょっと超す可能性もあるというようなことでございますけれども、もう新入生の黄色い交通安全の帽子が、新春早々ですけれども、神社でおはらいをされて、御祈願をして4月の入学式に配られるというようなことでございますけれども、どうしても生徒数が少なくなるという点については残念なこともございますけれども、子供たちの教育のためにしっかりした施策をとっていただきたいという意味で、私、再質問になりますけれども、させていただきます。

学校教育予算の確保については6月の一般質問でも行っております。このときは教育予算の確保について取り上げたわけでございます。どうしても学校関係、職員の皆様、教員の皆様からも非常に予算面で厳しいというようなことでございました。子供たちの学習に直接的に係る教育振興費予算でさえ削減されていたことに、当時怒りを覚えて、未来を担う子供たちの学習環境、学校関係の予算まで削減するような市の姿勢を誤りであるとただしたかったから、6月に一般質問をさせていただきました。

新しい電子黒板など新しい時代に対応したICTや教材、また備品の整備、老朽化に伴う施設・設備の整備、トイレの改修など、さまざまな課題があることも答弁いただき、これらに対し市長は、前向きな教育の重要性を踏まえて、必要な予算はしっかり確保していくという答弁をしていただきました。

11月20日ですが、総務教育民生常任委員会、田中副武委員長のもと、3つの市内の施設を管内視察させていただき、その後、星雲会館におきまして校長会との懇談会を持たせていただきました。

学校現場において、校長先生を初め先生方が子供たちのために一生懸命に取り組んでおられる様子をお聞きいたしました。未来を担う子供たちの教育は何より重要なことであると、改めて私も思い起こす貴重な時間となりました。お忙しい中、3時ごろだと思えますけれども、まだ学校のある時間帯におつき合いいただいた校長先生方に感謝を申し上げます。

その校長会での懇談会の折にも話題に上がりました。過去の一般質問に対する答弁の中でもありましたが、新年度の予算編成が進んでいく中で学校関係の予算の確保について、新年度の質問をさせていただきたいと思えます。今、ヒアリングが行われておるところだと思えますけれども、お考えをお願いいたします。

1点目は、新学習指導要領とともに学校教育のあり方も大きく変わろうとしています。これは校長先生等にもいろいろ説明をお聞きしました。電子黒板教材、備品の整備について、どのように整備していくかということをお答えください。

2つ目は、特にトイレの洋式化など、緊急の課題であるとも聞いております。その整備に向けた考え方と学校の老朽化に対する対応についてお答えください。13校、また6校の中学校、合計19校がございます。

けさもいろいろ質問、答弁がございましたが、エアコン整備が予定されています。これは災害級の猛暑に対する緊急対策であって、これによって教育関係予算のほかのところに影響を及ぼしたり、必要な事業が先送りになったりするようなことは断じてあってはならないと私は思っております。

3つ目に市長に質問いたします。

我々は教育費の予算は、ほかのどの予算よりも優先すべき、正常でもいいと思っています。学校統合を初めいろんな課題があると思えますけれども、私は教育と医療が充実した自治体でなければ、やがて衰退していくということを6月にも申させていただきました。

まちや国の未来を背負っていく子供たちの教育は、他の何よりも優先されてしかるべきと考えておりますし、教育に関する予算がふえても、誰も市民の方で文句を言うなんていう人はいないと思えます。それは、ひとしく全ての国民が教育の重要性を共有しているからだと思えます。教育に対する市長の基本的な姿勢をお答えください。

2点目ですが、市の図書館整備についてお伺いいたします。

これも以前質問したことがあり、検討していくというお答えであったと思えます。星雲会館へ用事で行きますと、3階の図書館前のロビーで高校生が勉強しています。夏休みなどはもう3階の図書館ロビーだけではあふれてしまい、1階のロビーや2階のロビーでも高校生、中学生が待ち時間等、またいろんな資料を見に、勉強している中・高生の姿を見ております。

図書館というのは、まちの文化度、教育をはかるバロメーターだと聞いたことがあります。益田清風高校が地元であり、その生徒たちが学べる環境づくりは市としても大切なことだと思えますし、保育園から高校までがJR駅近くの市街地にあるような立地は、県内でも他にない教育・文化、子育ての環境が整っている場所です。

子供たちが、市民たちが集まれる施設を建てる場所として旧萩原庁舎の跡地に図書館を整備してほしいという要望は地元からも上がっており、市長のところへも要望が届いていると思います。

合併特例債の期限も延長され、活用することもできると思います。新年度、図書館整備に向けた調査費を計上しないと、先送りになるばかりだと思います。市の図書館を旧萩原庁舎跡地に整備を進めるためのタイムリミットは、もう迫っていると思います。図書館整備に向け調査費を計上し、動き始める時期だと思いますが、市長のお考えをお聞きしたい。

私は、JR萩原駅、夕方5時22分に小坂、高山方面の主に通学列車が出ます。そして5時36分、ちょうど駅で一緒ですが、金山、下呂方面のJR萩原駅で電車がそこで出会うとき、部活動の生徒さんは別ですけれども、高校生の100人以上の方が、ちょうど5時で平日は閉まりますので、今、商工会の方がやってみえます。そこへ、だあっと生徒さんが流れ込んでみえます。ほとんどが無言ですね。スマホを、ふっと下を向いて、危ないぐらいですけれども、たくさん見えます。

その中で、今、統合校として馬瀬地域の中学生の生徒さん、また萩原地域の生徒さんが市のバスを待っています。そこでも、やはりなかなか中へは入れない。そして外で、2台のバスが来るわけですけれども、そういうのも統合校の南中学校からちょうどはかってみますと2分ちょっとです、萩原庁舎跡地が。そういうところで、交通インフラの安全のためにもそこで迎え、そしてまたバスが来ると、そういう環境づくりを、交通インフラをしっかりとやっていただくことが、これからの未来を背負う子供たちにとって非常に有効な手でないかというようなことも考えております。そういう点も踏まえて執行部のお考えをお聞きしたいということを思っております。

再質問につきましては、自席で質問させていただきます。

○議長（今井政嘉君）

それでは、順次答弁を願います。

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

私のほうからは2点、お答えをさせていただきます。

学習指導要領の改正につきましては、昨日述べさせていただいたところですので、具体的な整備という点についてお答えをさせていただきます。

まず、電子黒板の整備についてですが、昨日の答弁と重なる部分もありますが、お答えをさせていただきます。

下呂市における電子黒板の整備状況は、基本的には各学校1台の配置にとどまっております。

今後の整備の予定ですが、平成31年度においては、各階に1台、2クラスに1台をめどに、児童・生徒数、学級数などを考慮しながら、順次整備する方向で協議をしているところでございます。

また、32年度には小学校、33年度には中学校の教科書が10年に1度の全面改訂をされることに伴い、先生方が使用される指導書の購入が必要となりますし、電子黒板の整備とあわせて、それに呼応したソフトとしてデジタル教科書の整備も必要となってくると思います。また、それに関

連する教材・備品の整備も必要となってくるという大きな転換の時期を迎えております。

電子黒板につきましては、県内でも既に数市が100%の整備率となっておりますので、まずは県内を広域異動する先生方が不自由しない最低限の整備だけは整えていく必要があるというふうに考えております。

次に、学校の施設整備に関してです。

学校の老朽化に対する対応ですが、国においても以前は大規模改修を挟んで五、六十年で全面改築をするような流れでしたが、校舎の大規模改修を行う長寿命化事業の年限を20年に短縮し、従来五、六十年で全面改築を行ってきたものを、20年ごとに大規模改修を行うことで七、八十年もたせるような方向に変化をしてくれています。これは、国の政府方針としてインフラ長寿命化基本計画に基づく対応だというふうに思っています。

平成21年度から24年度に耐震改修を行い、あわせて最低限の補修を行った学校もありますが、当時耐震基準を満たしていた学校については、ほぼ手が加えられないままとなっています。

学校の改修には大きな財源が必要となり、国の助成制度を活用し、少しでも財源の確保に努めていく必要があります。大規模改修には長寿命化事業が最も有効な手段であると考えており、長寿命化の助成を受けるための前提となる19校の長寿命化計画を策定し、これに基づいて個別の事業につなげていきたいというふうに考えております。

また、トイレの洋式化につきましては、整備率が低く、数も少ない学校においては差し迫った状況もあります。そうした事態を解消するために、幾つかの学校においてトイレの洋式化を進めていきたいというふうに考えております。

国においては、学校が大きな災害時の避難所となることも踏まえて洋式化率を上げていくというような報道もございます。こうした動向にも注視しながら、長寿命化事業とあわせて進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

教育に対する私の基本的な考えを述べさせていただきます。

就任当初からでございますけれども、まちづくりは人づくりであると申し上げております。これにつきましては、学校教育はその根幹をなすものであるという考え、これは変わっておるものではないでございます。

先ほどの答弁、そして今議会、いろんな方々から御質問等もありましたけれども、学校現場においてやらなければならない課題が山積しておること、また教育委員会事務局からこの件については説明を受けて存じ上げております。

エアコンの設置につきましても、ことしの災害級と言われる猛暑を踏まえて国も積極的な動きを見せていただいたということで、まずは子供たちの安全な教育環境の整備として、この設置に踏み切ったところでございます。

先ほど議員が申しておられたように、新年度の教育費の枠という部分では、これは外しておりますので、改めて申し上げたいと思います。

また、それ以外にも学習指導要領の見直しに伴う、先ほどから教育部長等が説明しております教材・備品の整備についても避けて通れるものではないと思っております。しかしながら、ほかにも早急に取り組まなければならない内容が幾つかございます。

財政状況が厳しい中ではございますが、全ての課題を一挙に解決するという事はなかなか至りませんが、優先度の高いものから計画的に予算づけをして、しっかりと教育費についても実施してまいりたい、そのように考えております。

続いて、図書館の整備の件での答弁をさせていただきます。

下呂市の図書館整備につきましては、先ほど議員のお話にありましたように、ことしの2月でございますが、萩原地区の区長さん初め多くの方々から要望ということで頂戴しております。

そして、3月に、この件につきまして前向きに検討させていただく旨の返事をさせていただいております。

図書館につきましては、本を読むことはもちろんでございますけれども、いろいろ調べる喜び、またそういう環境を整えることによりまして、先ほど申されておった子供の居場所がないということもございますし、また子育て中のお母さん方の憩いの場としても使われておる図書館が幾つかございます。その辺につきましては、今回、東京のオリパラの関係で選手村に市の材料を供出させていただきましたけれども、それがまた返ってきたときに何か有効に使うということで、図書館についても十分考えていけるのではないかと考えております。

やはり図書館を整備することによって、その教育環境だけでなく、まちの雰囲気、昨日も申しておりますけれども、学園都市にふさわしい、その風紀的なものもしっかり醸成できるのではないかと考えております。この件につきましては、まずはすぐやるというわけにはなかなかいかないかと思っておりますけれども、まず図書館協議会等を設立いたしまして、有識者の方々、また図書館関係者並びに市民を踏まえた、まずは会議、その設置をしてから新しい図書館について検討していく必要があるのではないかと考えております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ただいま教育部長、市長からお答えいただきました。

それで、教育部長にお聞きしますが、今、予算等で市長からもいろいろ厳しい、いろんな事案があるので、いろいろ教育面でも検討したいというようなことでございます。予算で教育費の占める割合はどのくらいなんですか、それをわかる範囲でお答えを、予算等で教育費の占める割合。そして、その割合は、県内の他市町村がありますね、四十幾つありますけれども、他市町村と比べてどうなんかという2点について、教育費の範囲でどれくらいの位置に下呂市はおるのか。子

供は宝、子供は宝という言葉は何回も聞いておりますけれども、わかる範囲でお答えください。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

決算・予算の数値ですと、その年度に大型事業があるかないかで大きく変わってまいります。一般財源の目的別充当割合、一般財源が総務費だとか民生費だとか教育費の目的別にどれだけ充当されているかの割合というのは、これは年度によって極端な大きな変動はありませんので、こちらの数値で一般財源のうち、教育費充当一般財源の率ということで御説明をさせていただきます。

平成30年度予算については8.2%ほどです。それから、28年度決算においては7.6%程度、平成29年度については7.7%程度となっております。

他の自治体との比較ということですが、当市の教育費充当一般財源の率は、県内の市町村の平均よりも低い値になっているというふうに承知をしております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今、お答えいただきましたけれども、30年度については一般財源で8.2%ということでした。これは岐阜県でかなり低いほうだと思いますよ。他の市町村と比べて、今、部長はわかる範囲というようなことで、僕が申しましたので低いほうだと言われましたけれども、これは市長、県内の他の自治体の平均より下呂市の教育予算が低いということは、これは大問題ですよ。

きのうの質問の中でも、国なんか10年間にわたって年間の交付税措置をされますね。国民は教育を受ける義務があるということで、教育費というのは文科の関係であると思います。他の自治体では、しっかり教育予算というのは確保しているんですよ。しかし、他の市町村より下呂市の予算が少ないということは、そういう確保分までほかへ使っているということじゃないですか。

教育の充実に充てるための予算としてあるんですよ。それをどこへ行っても同じレベルの教育を受けるといって、これは国民の義務としてそれはとってある、交付税措置として。それが他の市町村より下呂市が少ない、そして子供は宝だと、下呂市の宝だと。

私はなぜこの質問をしたかということ、この前、11月20日の校長会です。校長会の中で校長先生とか学校の先生方は、飛騨全域以外にもいろいろ岐阜県内を回ってみえますね、異動なんかで。そして、その懇談会が終わった、1時間か1時間30分の懇談会だったと思いますけれども、4時過ぎに階段をおりるときに、校長先生の言葉の中に、「少ないな」という言葉をちらっと聞いたんですよ、校長先生同士が階段をおりるときに。私はそれを聞いて、6月のときにも、やっぱりそうなんかだと、学校関係の事務員の皆さんとか、そういう人たちに聞いたことはやっぱりそうなんかだと。

しかし、今年度は6月のときに言いましたように、市長の言葉、また執行部の言葉を聞いておきますと、いつも子供は宝だと、下呂市の宝だと、財産だと、そういうことを言われる。そして教育費については、今見ると、他の市町村はどれくらいなのか、これは正確なやつも調べてください、大問題ですよ。せめて県内の平均値程度、他の市町村と同一ぐらいで教育予算を確保しなければ、これは何に、どこへそのお金が行ってしまっているのか、下呂市は。

これは下呂市へ来た先生方、また校長先生方が、下呂市へ来て、下呂市の子供、19校の子供たちを教えてよかったな、そして市民のバックアップがある。もちろん、行政のバックアップもすごい。その中で子供はしっかり、下呂市内の子供は、学業、文化、スポーツに励んでいる、そして交通インフラもしっかり守っていただいている、そういうのがしっかり担保されて先生方も働けると思うんです。下呂市へ来た途端に、他の市町村より少ないなんて、これはおかしいじゃないですか。交付税措置されているお金なんかどこへ行っているの、お答えくださいよ。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

下呂市も教育を含めてでございますが、切れ目のない子育て支援ということで、昨年度から社会教育主事等を配置いたしまして、昨日も答弁いたしましたけれども、その成果が出て、中学生が文部科学大臣表彰ということで受賞をいただく、いい結果が出ました。

表向きになかなか見える事業がなく、また校長先生等の会合の中でも、切り詰めてやっただいておるといような話も聞いております。その辺につきましても、しっかり教育会議等に参加させていただきながら、今後、将来の子供たちのためにいかなる部分が一番必要なのか、しっかり検討した上で新年度予算に充当してまいりたいと思っております。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

市長は、教育は重要であるとの今も基本的な認識は同じとのお答えであると思います。親はかゆをすすっても子供には確かな教育を受けさせたいと、そういう姿勢がないように感じます。というのは、今の部長等の予算に占める割合を聞いてもわかります。大切だという教育にどのように対応していくのか、新年度の予算の確保についてお答えください。

教育予算をしっかり確保しなければ、市長の肝いりで始めた給食費の助成も、それは自分たちが食べるんですよ、子供たちがみんな、それならそんなことに金を使うぐらいならと言われますよ。食べるものを自分で口の中へ入れたんだったら、それは払うと、義務として、そういうふうに言われますよ、それは助成をしても。

だから、学校へ行っておるときに安心・安全という、老朽化とか、衛生面のトイレとか、そういう点に、教育環境にしっかり整備をつけて確実な予算をつけていくと、そういうことを明確に

お答えください。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今の給食費の件につきましては、食育の重要性ということで基金を用いて、そのように負担をさせていただいておるところでございます。

洋式トイレ等も、なかなか洋式じゃないと用が足せない子供さんもいるということで、順次整備を進めてまいりたいと思っておりますが、総体的な予算の配分について、ちょっと総務部長のほうから答弁をさせていただきますのでお願いします。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

先ほど教育費の数値の一般財源の割合のお話を伺いました。こちらにつきましては、再度よく数字につきまして確認をさせていただきたいなというふうに思っております。

一般財源をベースに考えるということは、これは確かに一つの重要な数値であるかと思えます。ただ、その一般財源が少ないからといって、その事業が果たしてどれだけの事業が行われているのかということは一概には推測できないのかなど。それ以外の財源というのも当然ございますので、大型の事業は除くというようなお話を教育部長が言っておりましたけれども、一度その辺はしっかり精査をさせていただきたいなということは思っております。

それから、これはあくまでも参考の資料といいますか、先ほど交付税のお話も出ましたので、基準財政需要額というのが交付税を算定する場合に用いる数字、標準的な数値でもって下呂市の教育に充てる一般財源として、この程度のお金を交付税として交付するところの算定に用いる数値がございまして、その数値と実際にかかった教育費の支出額との割合というデータが、国、それから県の平均で出ております。そちらの30年の数値と、それからこれは平成26年に一度確認させてもらった数値がございまして、下呂市全体、小・中学校合わせまして国の平均、県の平均と比べまして、平成26年の時点ではそれほど大きな開きはないというところが出ておりますし、平成30年の数字でいきますと、国・県の平均よりも下呂市は上回っておるというデータも出ておりますので、こういったデータもあるということですので、一度今し方の数値につきましても、しっかりと確認をさせていただきたいなというふうに思っております。

〔14番議員挙手〕

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今、確かに一般財源の8.2%と聞きましたけど、特に教育関係につきましては、南部の給食センターが完成し、また今、北部の給食センターに取りかかっておりますし、また来年度はエアコ

ン事業等で、そういう事業が入ってくるのは確かだ、そういうのがいろいろございます。学校の老朽化に対する大きな修繕等も入ってくると思いますけれども、やっぱり教育費というのは、またそこで分けた、先ほど市長も申されましたけれども、分けた点で、どうしても子供にかかるんだと、それが義務教育の中でかかるお金については、やはりそれとは離して考えないと、当然ですけれども、それは私は無理だと思いますね。その辺をしっかりと下呂市のスタンス、教育にかけるスタンスというのを、19校の学校にかけるスタンス、またそこから下へ行きますと、また健康福祉部のほうになって幼児等の保育園等になると思いますけれども、その19校の、13校、6校の教育費に関しては、また大型事業、その他とは別の考えで、枠で、しっかりと予算は、決まった予算はとっていただかなければ、これは公平性は満たされないというようなことを思っております。その辺の考えはどうでしょうか。教育長でも市長でもいいですけれども、その辺の考えを聞かせてください。

○議長（今井政嘉君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

ただいまでもいろいろとおっしゃった教育費に関することについて、その年度その年度、我々も財政の部分でお願いをしていっております。来年度以降についても、新指導要領の観点で、ぜひとも学校にということをお願いをしておるところでございますので、下呂市としてどうするかという視点で、また来年も市長部局と協議をしながら前向きに取り組んでいただくようにやってまいりたいと思っておりますので、そういう意味で連携しながらやっていくということできたいと思っております。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今、答弁をいろいろいただきました。きのうも田中議員でしたか、子供のランドセルの問題で質問されてみえました。教育長はきのうの答弁の中で、公明党全体で、国・県・市の自治体等と一緒にそういうランドセルの重さのことを考えているというような、アンケートによって、答弁でしたけど、私も小学校1年生の体重20キロの子供に、ちょうど20です、はかりに乗っていただいて、20キロの子供が4キロから4.5キロ、ランドセルの重さが、ランドセルの外も入れてですけど。それで、東京では、これはかばん屋さんに怒られるなら、私、責任を持ちますけど、今ほとんどがリュックですね。電車の中で当たっているような問題が起きる、ランドセルがかたいので。それで、決まったリュックで軽量化を図って、私立の小学校ですけれども、そういうところが多い、世田谷あたり。この辺はランドセルなんですけど、きのうの発言にございましたように小学生、しかし、こう下がってしまっておるんですね、低学年は、重いので、ここが。しかし、いただいた交通安全のカバーもついておりますし、そういうものの中に全部入れておるんですけ

れども、それはなぜ僕も今これを言うかというのは、子供たちは口に出さないんですね、我々と違って、それを、大変つらいことなのに口には出さないわけですよ。先ほどの問題も全部そうなんです、図書館の問題でも、そういうものだと思っておるんですよ、子供たちは。だけど、それをいかに理解してやるかというのが我々の仕事だと思います。そういう意味でも、ぜひ下呂市において、やはり必要な子供たちが集まれる場、安全なそういう場所をしっかりと確保して担保してやるということを考えていただきたい。

そして、市長にもう一度お伺いしますが、委員会等をつくられるというようなことですが、どうか先ほど私が申しましたように、何とか新年度予算で調査費を組んでいただくというようなことをこの席で言葉として、下呂市の子供たち、また市民の皆さん、文化等に力を入れている皆さんに発信していただくことはできないでしょうか。市長、どうですか。

○議長（今井政嘉君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど申し上げましたけれども、図書館というのは、ただ本を借りる、読むところだけでなく、いろんな多面的な機能を持った、これは教育だけでなく福祉等でも役に立つ施設じゃないかと思っております。まずはそのための協議会等を市職員のほうから立ち上げてまして、そして順次検討してまいりたいと思っております。

[14番議員挙手]

○議長（今井政嘉君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

時間はまだありますけれども、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

以上で、14番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（今井政嘉君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

14日から19日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次回の会議は、12月20日10時より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時05分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年12月13日

議 長 今 井 政 嘉

署名議員 11番 吾 郷 孝 枝

署名議員 12番 中 島 新 吾